

## 平成27年第2回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第1日 6月4日(木曜日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
小林正明君	6
金子孝之君	14
襟川仁志君	21
坂部敏夫君	29
高橋祐二君	35
○次会日程の報告	40
○散会の宣告	41
散 会 (午前11時53分)	41

### 第2日 6月5日(金曜日)

○議事日程	43
○出席議員	43
○欠席議員	44
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	44
○職務のため出席した者の職氏名	44
開 議 (午前 9時00分)	45

○開議の宣告 .....	4 5
○報告第 1 号の上程、説明、報告 .....	4 5
○報告第 2 号の上程、説明、報告 .....	4 5
○承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	4 7
○承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5 0
○承認第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5 1
○議案第 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5 3
○議案第 3 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5 5
○議案第 3 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5 7
○議案第 3 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	6 0
○同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	6 1
○同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	6 2
○同意第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	6 3
○次会日程の報告 .....	6 4
○散会の宣告 .....	6 4
散    会    （午前 1 0 時 1 5 分） .....	6 4

第 8 日 6 月 1 1 日（木曜日）

○議事日程 .....	6 5
○出席議員 .....	6 5
○欠席議員 .....	6 5
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 .....	6 5
○職務のため出席した者の職氏名 .....	6 6
開    議    （午前 9 時 0 0 分） .....	6 7
○開議の宣告 .....	6 7
○閉会中の継続調査の申し出 .....	6 7
○日程の追加 .....	6 7
○黒澤兵司議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任について .....	6 7
○町長挨拶 .....	6 8
○閉会の宣告 .....	6 9
閉    会    （午前 9 時 1 1 分） .....	7 0

平成27年第2回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年5月29日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成27年6月4日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	野 村 智 一 君	2 番	高 橋 祐 二 君
3 番	坂 部 敏 夫 君	4 番	襟 川 仁 志 君
5 番	金 子 孝 之 君	6 番	小 林 正 明 君
7 番	柿 沼 英 己 君	8 番	富 岡 芳 男 君
9 番	細 田 芳 雄 君	1 0 番	黒 澤 兵 司 君
1 1 番	青 木 國 生 君	1 2 番	福 田 正 司 君

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成27年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成27年6月4日（木）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	福田正司君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
副町長	吉永勉君
教育長	中山隆二君
総務課長	坂本道夫君
財務課長	椎名信也君
住民福祉課長	森茂人君
環境保健課長	柿沼孝明君
経済課長	野村真澄君
建設水道課長	石橋俊昭君

会 兼 計 管 理 者  
兼 会 計 課 長  
教 育 委 員 会  
事 務 局 長

加 藤 政 一 君  
高 橋 充 幸 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長  
書 記  
書 記

宗 川 正 樹  
安 西 菜 月  
大 谷 英 希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（福田正司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長（福田正司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の報告2件、専決処分事項の承認3件、協議1件、条例の改正1件、補正予算2件、同意3件であります。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり1件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成26年度1月分、2月分及び3月分が監査委員よりなされておりますので、報告をいたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（福田正司君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

6番 小林 議員

7番 柿 沼 議員

以上、2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（福田正司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から11日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から11日までの8日間と決定をいたしました。

---

○一般質問

○議長（福田正司君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

また、今会期中の町長発言については、自席による着座での発言を許可いたします。

最初に、6番、小林議員の登壇を許可いたします。

6番、小林議員。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、6番、小林正明でございます。議長の許可を得ましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

2つございます。1つ目は、高齢者生活支援についてであります。2つ目、教育関連についてお尋ねいたします。

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしの高齢者、老老家庭が増加しております。県のひとり暮らし高齢者基礎調査においては、昨年度65歳以上の人口約52万6,300人に対し、ひとり暮らしは約5万9,900人、11.4%と増え続けております。ひとり暮らし高齢者を地域で支えることが不可欠であります。また、健康に生活できる高齢者を増やすことが介護予防や医療費削減につながると考える次第であります。

あわせて、教育関連について以下のようにお尋ねいたします。高齢者生活支援について、1つ目です。健康寿命を伸ばす方策についてお尋ねいたします。現在、町においては、各健康づくり教室や高齢者教室などの推進など、日ごろのご努力に対して敬意を申し上げます。そして、厚生労働省が推進しておりますスマート・ライフ・プロジェクト、そして群馬県がガイドを出していますが、ぐんまアクティブガイド、これらなどの検討をされたのかどうか。そしてまた、健康づくり事業の提案をしておりますが、今後町での講習会等で内容紹介や、これらの事業を実施する考えがありますか、お尋ねいたします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） 質問にお答えいたします。

厚生労働省では誰もが健やかで心豊かに生活できる社会の実現に向けて健康寿命の延伸を目指し健康日本21を策定、その中の事業としてスマート・ライフ・プロジェクトを推進しております。これは、適度な運動、適切な食生活、禁煙、健診等の受診を柱とし、これを推進することにより健康の増進と生活習慣病の予防を図るものと認識しております。県、市町村などの自治体や企業などについても、多方面での推進を呼びかけているところでございます。また、群馬県のぐんまアクティブガイドにつきましても、日々の運動の増進による健康づくりを提案しているものであると認識しております。本町におきましても、高齢者の健康的な生活の保持と介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図ることを

目的として、運動、食事、禁煙、集団検診や特定健診の充実について、保健、福祉分野はもとより、生涯学習や地域福祉の分野などと連携しつつ、各所管において多くの事業を展開しているところでございます。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。10年後の推計では、平成25年の推計になりますが、老人世帯が県世帯での8分の1、25年度には8分の1、9万3,000世帯になると推測されております。私たち千代田町の現在のいわゆる高齢者率は25.8%、一番多いところでは南牧村で59.1%、非常にびっくりするような数値が見えるわけでございます。そういった中で、高齢者の支援というのがますます大事なことと思います。そして、たまたまなのですが、きのう上毛新聞見ましたら、ラジオ体操で健康づくりをということで医療費抑制に呼びかけたと、そう記事がありました。私たちの町でも、費用を余りかけないで、こういったラジオ体操でまちづくり、太田市の場合は市づくりでしょうが、健康福祉の一環として健康増進活動に力を入れるということで、こういったものを学校等ではなくて全町的に考えたらいいのではないかと思います。ちょっとご提案申し上げますが、もしよろしかったら回答いただければと思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（福田正司君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、お答えいたします。

本町におきましても今後、今25%ちょっと超えたところでございますけれども、平成30年になってくるとこれがまた3分の1と約30%強ということで、ますます高齢化は進んでいくという推測でございます。

なお、福祉分野のみではなく保健分野、福祉分野、それと生涯教育である教育分野、それぞれいろいろな施策を今後検討していきまして、その中で健康寿命を伸ばして、町民の皆様的一生を楽しく、あるいは健康に暮らしていただくという方向で考えていこうと思っておりますので、ただいまご提案のありましたラジオ体操につきましても、また所管課で検討していくものと思います。今後もそういう形で、今高齢化率も伸びていますし、ひとり暮らしも増えています。当然年齢を重ねるたびにそういうふうになってはくるのでありますけれども、課局それぞれの施策を今後いろいろな観点から、あるいは近隣町村等参考にいたしまして進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。続きまして、高齢者への介護予防と食欲推進につ

いてお尋ねいたします。

2010年の国民生活基礎調査によりますと、介護が必要になった原因は、脳卒中や心疾患、糖尿病などの生活習慣病が33%を占めたそうであります。私注目しましたのは、低栄養素と関連が指摘されるとされる高齢による衰弱も13%あった。その原因は、増え続ける高齢者のひとり暮らし世帯は、食欲不振や身体機能の低下、経済的要因などから低栄養になりやすいとされ、社会的な課題となっていると、そういうことであります。私たちも食事をどれだけ気を使っているか、自分自身も反省するところは多々あるわけですが、特に高齢者あるいは独居の方等となりますと、買い物に行くのが大変である、あるいは食事をつくるのが大変である、いろんな理由があろうかと思いますが、もちろん経済的な理由もあるでしょう。そういったことで、低栄養素にかかって、それが介護になってしまう、これは非常に残念な話でありまして、そういったことに対して町での考え方といいますか、指導なり方法があるかと思いますが、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） 質問にお答えいたします。

高齢者においてご指摘のとおり、生活習慣病や骨折などのほか低栄養による衰弱により介護状態に陥るなど、要因の一つとなっております。保健センターにおいては、男性を対象とした料理教室などを食生活改善推進委員の方々のご協力により開催し、バランスのとれた食事の実践体験などを行っております。また、介護保険事業では、介護予防事業の2次予防事業において栄養改善を考慮し、介護予防教室のプログラムの一部として栄養改善についての講義やケースにより個別相談、訪問指導などを行っております。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。それでは、次の質問に入らせていただきます。

教育関連についてでございます。国はこの2年間、未来を担う子供たちと子供たちをどのように育成するのか、教育再生を経済再生と並ぶ重要課題に位置づけてきました。小中学校における道徳の教科化や英語教育の早期化の推進であると考え次第であります。規範意識を持たせる道徳教育はどうあるべきなのか。指導の学習要領によれば、いじめやトラブル防止に効果があると考えられる次第であります。また、早期に英語のコミュニケーション能力を身につけるにはどんな指導が必要なのかであります。

1つ目でございます。道徳の授業についてお尋ねいたします。現在の道徳の授業内容をお知らせください。また、新道徳教材、これは文部科学省が出しているそうですが、「私たちの道徳」という教科、教科化についての考えです。指導書ですね、私たちの道徳。これらについて検討対応についてお尋ねいたします。

2018年度に小学校、2019年に中学校において道徳の教科化が進むということで決まっておるようで

すので、それに対する対応についてもお尋ねしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

まず初めに、道徳の授業ということですが、道徳の授業では、1、自分自身に関すること。2、他人とのかかわりに関すること。3、自然や崇高なものとかかわりに関すること。4、集団や社会とのかかわりに関することにつきまして、年間を通して全ての価値項目を羅列するように計画的に実施されております。

また、各学校の児童生徒の実態や地域・特色などに応じて重点項目を設定しております。1時間の授業につきましては、児童生徒一人一人が道徳的価値の自覚や自己の生き方についての考え方を深められるように指導することが大切であります。そのため、児童生徒が道徳的価値を自分とのかかわりで考える学習、道徳的価値の理解を深める学習、狙いとする道徳的価値を視点に自身を振り返る学習を盛り込んだ授業づくりを行っております。

それから、2点目ですが、新道徳教材、「私たちの道徳」の内容と教科化についてということでご質問にお答えいたします。「私たちの道徳」は、道徳的価値について、児童生徒がみずから考え実際に行動できるようになることを狙いとして文部科学省が作成した道徳教育用の教材であり、平成26年度に配布されております。内容は、発達段階を踏まえ、先人の明言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多く取り上げております。例としますと、マザーテレサであるとか、それからサッカーの澤選手であるとか、それから高橋尚子さん、それからイチロー選手の言葉等々を掲載をされております。それから、偉人ということでは二宮金次郎という、昔私たちが大変なじんだ方ですが、等も取り上げられております。また、新たな課題としてのいじめ問題への対応や我が国の伝統と文化、祭りであるとか食文化である和食といったこと、それから情報モラルに関する内容などの充実を図っております。国の方針では、先ほどお話がありましたように、小学校においては平成30年度、2018年度より、中学校においては平成31年度、2019年度より道徳を特別の教科として位置づけ、子供たちが答えが1つでない問題に向き合って考え議論する道徳、これが新しく打ち出されました。考え議論する道徳に子供たちが取り組む中で、自立した人間としてよりよく生きようとする意思や能力を育むことを目的としております。これから文科省より出されてまいりますので、検討しながらまた進めていきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。次の質問に入らせていただきます。

いじめ問題についてであります。ただいま質問させていただきましたが、道徳の授業化ということは、先ほど教育長の回答にもございましたが、いじめ防止に役立つということでも必ず効果があると

私は思っておる次第であります。

そういったことで、関連づけて質問させていただきます。いじめの問題についてであります。これ文科省の発表ですが、全国の国公立、私立小中高校などで約3万8,800強あるのですが、2012年度に把握したいじめの件数が19万8,100件と、前年度から見ると何と2. 数倍でしょうか、3倍近くに上ったと、そんなことの発表もありました。そういった中で、各学校においても本当にいじめの対策会議、前橋においてはいじめ対策会議そのものですね、私どもの町においても千代田サミット、私も2年前でしたでしょうか、サミット会議に出席させていただきまして、子供たちの、あるいはそれを指導する先生方、そして関連の町民の皆さんのご指導のところを、実際私も参加させていただいて拝見させてもいただきました。「千代田っ子のいじめ防止宣言づくり、今私たちにできることは何か」、そういったテーマでありました。同様に、よその市町村においても必死な思いでいじめ撲滅のために頑張っておるようであります。それぞれいじめ防止基本方針であったり、〇〇フォーラム、いじめ防止子供会議等々でたくさん活動しておるようであります。そして、先ほど私ちょっと申し上げましたが、千代田町において、いじめ防止活動など具体的な内容についてお尋ねいたします。

また、学校におけるいじめ防止プログラムSNS編、これは高崎市が発行しているそうですが、ソーシャルネットワークサービス、こういった検討はされましたでしょうか。

そして、SNSにもつながります。スマートフォンあるいはパソコン等によるインターネット、ネットの安全な使い方指導、リテラシー教育と言うそうですが、どのように対応されているのか、どのようなお考えなのか、あわせてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

まず初めに、いじめ問題についてということでお答えいたします。いじめ防止活動につきましては、小中学校の児童会、生徒会を中心とした代表により話し合う千代田サミットを平成23年度より毎年開催し、昨年は8月27日に千代田中学校で開催しております。各校の児童会、生徒会の実践発表や「いじめ防止宣言を広げるために」をテーマに班別協議を行い、そこで出された案を各校へ持ち帰り、できることから取り組んでおります。10月9日には邑楽館林地区いじめ防止フォーラムが館林高校で開催され、千代田中と西小が参加し、班別協議で各学校で行っているいじめ防止の取り組み、いじめ防止に向け私たち一人一人ができることについて話し合い、さまざまなアイデアや考えを各校に持ち帰り活用に努めております。各学校の取り組みとしましては、小学校では児童会が中心となっていじめ防止集会や挨拶運動に取り組んだり、中学校では生徒会新聞でいじめ特集を扱ったりしております。不登校児童生徒につきましては、昨年度より多少減る傾向にあり、現在のところいじめによる不登校はいないと思いますが、いじめはどこの学校でもいつでも起こり得るということを捉え、いじめ防止に努めてまいりたいと思います。

2点目ですけれども、学校におけるいじめ防止プログラム、SNSについてということでお答えをいたします。高崎市では学校におけるいじめ防止プログラムの一環として、最近問題になっているソーシャルネットワーキングサービス、SNS、それからラインなどによるいじめ防止対策として、市内の各学校に配布したようです。新聞掲載によりますと、事例を挙げて具体的に使用方法や問題点を説明してあります。スマートフォン以外にもゲーム機で通信ができる時代ですので、先進地の事例をよく検討し、正しい利用方法を指導していきたいと思っております。

最後ですけれども、スマートフォンやネットの安全な使い方についてご質問にお答えいたします。スマートフォンやネットの安全な使い方の指導、リテラシー教育としましては、児童、保護者を対象に携帯電話の講習会を実施し、使用される場合のフィルタリング設定の必要性や危険性を伝えております。また、学校では年間計画によりコンピューターを用いた授業を行っておりますが、発達段階に応じて指導内容を変えながら、ネットの正しい使い方、個人情報の扱い、著作権侵害、不用意な書き込みの禁止、情報の信憑性などについて指導しております。スマートフォンなどの使用率が高くなる中学校では、外部講師による情報モラル講習会を行い、正しい利用方法を指導しております。授業や講習会のときだけでなく、随時事例などを取り上げながら正しい使い方を意識させていくことが必要であると考えます。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。いじめ防止、これは教育について、教育全般についても一番大事なことに尽きるのかな、いわゆる最重要課題かなと思っております。そこで、十分な回答であります。もう少し質問させていただきます。

先ほど説明がありましたが、千代田サミット、これは非常に私すばらしいことだと思います。館林においても太田においても邑楽においても皆やっておるわけですが、千代田の取り組みは、また挨拶運動等々、スローガン、呼びかけ等々、本当に私も参加して、それからまたそれが2年たってより進捗している、よりきめ細やかになっているとの報告でありましたので、非常にうれしく思っている次第であります。

ただ、その中で、あえて質問させていただきますが、全校、千代田は小学校2つ、そして中学校1つであります。そういったところにこれ目安箱、品川区教育委員会で設置したいじめ相談の目安箱なんてのを記事見ておりますが、いずれにしても、誰かが報告するといえますか、先生に連絡する、話をするというのは、なかなか勇気の要ることだと思います。そういったことで、学校によっては、目安箱があったような、オープンスクールとき見たような気もするのですが、現在どのようになっているのか、学校における目安箱の設置についてお尋ねいたします。

あわせて、これは高崎市の例で恐縮なのですが、市内の小中学生から募集したいじめ防止のためのいじめ防止缶バッジを作成したとあるのです。これはお金のかかる話なのですが、小学校低学年用、

それから小学校の高学年用、そして中学生用と、いじめ防止缶バッジ、こういうドラえもんではないですが、これ丸い缶のバッジです。子供たちがデザインした絵が描いてあります。そして、そのキャッチコピーというか、その文字が書いてあります。そういったものを行っています。それから、太田市教育委員会においては、いじめの未然防止、早期発見を図るためいじめ防止ポスター、大きさはこの写真から見られそうですが、これくらいのサイズだと思いますが、「助けられるのはあなたの行動、あなたの周りに困っている人はいませんか」等々がキャッチコピーで書いてございます。そういったことで、これらのことのお考え、お考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

1点目の目安箱でということですが、やはり子供たちの声を即聞き取るということがまず大事だと思います。学校では今アンケート等細かに実施しておりますが、目安箱についてもまた検討していきたいと思っております。

それから、缶バッジについても私も承知しておりまして、校長会でも一応こんなふうな取り組みをしているところもあるということで検討していこうという話はしたことございます。また、新たに提案をしながら検討していきたいと思っております。

それから、啓発ポスターにつきましては、これは人権週間にちなみまして、人権教育の中でポスターの作成を行っております。その際、いじめについて、広く人権についてですが、理解をするよう周知をし、そしてポスターを作成していただき、それをまた掲載をして啓発しているというようなことを行っておるということをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。それでは、最後の質問に入らせていただきます。

英語教育の状況についてお尋ねいたします。ALT、アシスタント・ランゲージ・ティーチャー2名から3名に増員されました。それらのALT増員後の効果についてお尋ねいたします。

また、あわせて幼稚園、小学校低学年の皆さんの授業の感触について、英語には慣れるが大事かと思っております。まさしく子供たちに教えるのは文法よりもキッズイングリッシュと申しますが、簡単に言えば幼児英語ということになるのですが、話す、聞くというのがまずは大事かと思っております。ちなみに、小学校の英語体験ということでの記事をちょっと読みましたので、ちょっと紹介いたします。これは、ベネッセ教育研究開発センターが中学1年生の生徒に、小学校の英語活動で身についたと思うことということで、複数回答を尋ねたところ、実はびっくりするようなところが出てきたのです。英語を聞くことに慣れたという方が51%、英語の音やリズムに慣れたという方が41%、外国の人と接することに慣れた36%、複数回答でありますので、ちょっと解釈の仕方によっても違うのです。別の

とり方もあるのですが、6年生のときに英語の授業などを受けていた生徒に、学校の英語の好き嫌いも質問したら、英語が好きだったとの回答が63%しかなかった。その理由は、授業が楽しかった。もともと興味があった。友達と一緒に楽しかった。すなわちこれは、たまたま6年生の今回答、中学生になったときに聞いているわけなのですが、年少のときからの英語教育、遊びながらというかゲームをしながら、お遊戯をしながら、あるいは私小学校のALTさんの授業をオープンスクールで拝見何度かさせていただいていますけれども、たまたまハロウィンパーティーのことであったりクリスマスであったり、いわゆるキリスト教系のイベントですね、そういったものを題材にしたときは、非常におもしろおかしくその授業が進んでいるのを見聞きすることができました。同様に、これからますます英語は国際化社会にあって大事なことと思いますので、それとあわせて、現在と今後の展開についてお尋ねいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

ALTが2名から1名増えて3名になったことから、行事等の調整など余裕を持った授業時間の確保が可能となっております。当初ALT3名を小中学校それぞれに1名ずつ配置を考えておりましたが、児童生徒数や学級数、幼稚園、保育園への訪問や中学校の英語教育の重点化等を検討した結果、西小には今までどおり女性1名を配置し、水曜、木曜、金曜日は西小で授業を行い、月曜、火曜は東小へ出向いて授業を行っております。中学校には1名増員し、2名配置したことにより、今まで英語の授業の半分ほどしかALTが支援に入れませんでした。が、ほぼ全ての授業を担当とALTで行うことができるようになりました。また、2名のうち男性ALT1名が月曜日に西小に出向き授業を行い、もう一名女性ALTが木曜日に幼稚園、保育園、4園を順番に訪問する体制をとっております。5月よりALTの幼稚園、保育園への訪問が始まっておりますが、園児たちは、初めて見るイギリス人のALTに最初は啞然と驚いておりましたが、カードなどのゲームや体操などの中で自然に溶け込み、楽しく過ごしているようです。幼稚園では昨年度から英語の教員免許を持った支援員により、遊びの中に英語を取り入れるなど活動を始めていましたので、その効果もあり、園児のほうから積極的に声をかけているようです。今後も園児や小学校低学年では、先ほどご指摘がありましたように、楽しみながら自然に英語に親しんでいけるよう努力してまいりたいと思います。

以上、よろしいでしょうか。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） 英語を好きにさせる授業はありますか。英語アレルギー処方箋についてお尋ねします。

まず、タレントのダニエル・カールさん、通じればいいで大丈夫、英会話が通じる喜びが大事である、とにかく会話、文法は後回しと、そんなことを言っております。これは、ダニエル・カールさん

以外の科学的に一生懸命やられている……

○議長（福田正司君） 小林議員に申し上げます。残り5分を切っておりますので、まとめに入ってください。

○6番（小林正明君） そういったことで、楽しく学ばせる授業方法についてお尋ねいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

各学校で工夫しながら授業を進めておりますが、小学校では単語や文を読んだり書いたりという活動ではなく、英語を使って簡単な会話をしたり、ゲームや歌を取り入れるなど楽しみながら英語に触れたりしております。授業以外でも給食、清掃、休み時間、集会等ALTと触れ合い、自然に会話する機会を設けております。中学校では、より自然な場面設定での会話モデルを示すことで英語を身近に感じられるようにしております。どうしても正確さや文法を中心にしますと難しさが出てしまいますので、耳から自然に楽しく、英語にたくさん触れる機会を設けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） どうも大変ありがとうございました。

質問を終わります。

○議長（福田正司君） 以上で、6番、小林議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、金子議員の登壇を許可いたします。

5番、金子議員。

[5番（金子孝之君）登壇]

○5番（金子孝之君） 議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まず、現在全国の地方自治体は、少子高齢化に歯止めがかからず人口減に直面している状況であります。更に、昨年消滅可能性都市のリストが日本創成会議より示されて大きな波紋を呼んでいます。そんな中、国においては、地方創生大臣を置きまして、人口減少克服に向けた政策が推進されていくこととなりました。各地方自治体においても地方版総合戦略策定の努力義務が課せられました。そこで、千代田町の現状として、地方版総合戦略策定作業がどの程度進んでいるのか進捗状況をお知らせいただきたいのと、またどのような施策に取り組もうとしているのか伺います。お願いします。

○議長（福田正司君） 答弁をお願いします。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

本町における地方創生への取り組みの最も基本となるものは、人口の現状分析と将来展望を示す千代田町人口ビジョンの策定及びこれを踏まえた今後5カ年の目標や施策の基本的方向性をまとめた千

代田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定であります。今後計画策定に当たりまして、地域の実情に応じた独自性を盛り込んだ目標や施策を基本とし、国の政策内容を勘案して、①、しごとづくり、②、ひとの流れ、③、結婚、出産、子育て、④、まちづくり、にかかわる4つの各分野を広くカバーするものにしてまいりたいと考えております。現在アンケートの集計中でもありますので、その集計結果をもとに、本町として何をアピールしていくかを含め、今後計画の策定過程におきまして幅広い年齢層やさまざまな団体の代表者等で組織する第三者委員会の中でご意見、ご検討をいただきながら具体的な戦略を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） ただいま町のほうではアンケートを行っていろいろな意見を聞いているということでもあります。また、第三者委員会としていろいろな団体からの代表者の中で意見を聞くということもおっしゃっておられましたが、やはりこれは今後のまちづくり、千代田町のまちづくりを考えていく上で、町民の協力なくしてはできないものと考えております。そこで、じかにその年代年代の町民の方とディスカッションをするという、そしてその年代の悩みを聞く、そして今後どうしたらいいかという解決策を見出す、そういった考えはあるのかお伺いします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） ご質問にお答えいたします。

この総合戦略をつくっていくに当たりましては、国のほうで指針を示しておりまして、産官学労言というような機関の方たちをできるだけメンバーに入れまして、作成段階に当たりましてご意見をいただきながら計画を策定していくと。当然市町村によってそれぞれ特徴がございまして、持っている伝統文化並びに地域性、そういったいろんな観点から独自性を持った計画にしていかなくてはならないということがございます。しかしながら、いろんな方々のご意見をもらうにしましても、そういった時間が実際ございません。そういうことから、改めてそういうメンバーの人たちに素案を示しまして、そしてご意見をもらいながら千代田町としての、もちろん千代田町の町民の方も当然代表として入っていただきましてやっていくわけですから、ご意見をもらいまして計画の策定を本年度中には策定予定でございますので、間に合うように、できるだけ多くの意見をいただきながらやっていきたいと。その前に、この間5月中にアンケートをさせていただきました、それを今集計しております。そのような中で、将来における本町の人口のいろんな分析ができますので、そういうのをした中でそれを基本としまして総合戦略に盛り込んでいくという考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） 今時間がないというご答弁もありました。でも、これは時間がないからこの程度でいいという問題でもなからうかとは思いますが、その辺をもう少し各団体の代表者の方等がその団体に意見を聞いてそれを吸い上げると、そういう形がとれるのかどうか。単に団体の長の方だけを呼ぶのか、そういったところも問題かと思えます。そして、これは今人口問題がメインの取り組みになろうかと思うのですが、ただ人口が減るのを防ぐだけではなくて、やはりこの町に住んでよかったと思うまちづくりに絡めていかなければならないかと考えております。そうすることによってこの町が人口減少を少しでも抑制できる。そして、もしかしたら増加するという可能性もあるかと思うのですが、そのまちづくり、楽しく過ごせる町、その辺を取り組めるような施策にしていただければと思うのですが、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） 先ほど時間がないと申しましたのは、計画の策定が本年度中だということとございまして、その間に策定をしなくてはならない、そういう意味でございまして。言葉足りなくて申しわけございませんでした。

それを総合戦略を策定していくことにつきましては、先ほど金子議員もおっしゃったように、十分そういったいろんな各分野の人たちからのご意見も参考にしまして、基本的な部分では素案的なものはある程度つくらせていただきますが、それをつくっていく段階では、その千代田町の独自性というものが必ずなければだめだということとございまして、先ほど金子議員がおっしゃったような形でご意見をいただきならやっていくということは、もうこれは考えておりますので、更には千代田町がどのように、人口減少をただ防ぐだけではなくて、人口、そういったいろんな総合戦略の中で千代田町に住んでいただきたいと、千代田町に住みたいというような流れをつくっていくのは、これは当然でございまして、そこも考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） それでは、その取り組みの中で、今までそういった取り組みもなされてきたことと思えます。これからの地方創生は、従来の取り組みもある程度検証して、千代田町の実態に合った独自の施策によりまして人口減少の克服や雇用の創出、まちづくりに集中的に取り組むことが求められております。町としてそういったいろいろな仕事があるわけですので、専門の課や局を設置し、対応する必要があると考えているのかどうかお伺いします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

一般的に行政組織の改編を行う場合には、社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるような見直しを行うとともに、既存の組織についても従来のあり方にとらわれることなく、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することが原則とされております。こうしたことから、行政組織の改編につきましては、あらゆる角度から慎

重に行う必要がありますので、現段階では地方創生に特化した組織改編を行うことは考えておりません。主な理由といたしましては、本町における地方創生事業の取り組みにつきましては、さまざまな検討、協議を行っていくために、今年の3月に町長を本部長とし、副町長や教育長、各課局長を構成員とする千代田町まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げており、更にその下部組織として、係長級の職員が中心メンバーとなって3つの専門部会を設置したことにより、庁内全体の連携体制は確立しておりますので、総合戦略の策定だけでなく、その後の事業の推進につきましても現体制で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） 今現状の組織で取り組んでいくと言われておりましたが、今の現状でもやはりいろいろな問題が、縦割りだという町民からの声も聞きます。子供に関してのこのことはこっちの課、同じ子供でもこのことに関してはこっちの課と違う課で対応されているという現状もあります。そういったことを踏まえて、今後のこの地方創生、地方版の戦略ですか、これをつくる以外に、つくった後のこともお聞きしているのですが、つくった後もこれこのままの組織でいくとお答えになりましたが、そういった今までの取り組みの中の課題というのは、どのように認識されておるのかお伺いしたいと思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） ご質問にお答えいたします。

金子議員のおっしゃることも町としては理解しております。しかしながら、その事務事務によって担当課が違うというのは、これは我々にとってみれば、本当に住民の方には申しわけないのですが、現状ではそういう形をとらざるを得ないというふうに認識しております。しかしながら、今後この地方創生に絡みましては、我々としては、本来はそういう特別な課を設置して進めていきたいというふうには思っております。しかしながら、現状の課の職員数、これ本当にぎりぎりです。課によっては、もう毎日残業をやっているような状況でございます。そういう中で、その部署からその地方創生にかかわる職員を抜いて新しい課のほうに異動させるというふうになりますと、現状の住民サービスの低下が一番心配なわけでございます。そういう中で考えられることは、現在の担当部署におきまして、先ほども町長のほうから申し上げましたけれども、地方創生の本部ですね、それとその下に下部組織として3つの部会をつくりまして、担当課長級で組織しますプロジェクトチームを立ち上げておりますので、そういう中で現状の職務のほかに、あわせて地方創生の業務も、その現状の職場にしながら地方創生の業務もやってもらうというような苦肉の策でおりますので、ご理解いただければと思います。新しい課については、設置のほうは今のところ考えておりません。よろしくお願

いします。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） 今職員が足りず苦肉の策ということでございましたが、やはり行政の仕事というのは、やはり縦割りのことというのはわかっております。でも町民からすると、やはり私は役場に来て子供のことを相談したいのだというときに、やっぱり1つの窓口、あるいは別なものでもいいのですけれども、1つの窓口で済ませられる、これは大変住みよい千代田町と考えてもいいのかなと思っております。そこで、通告に従っておりますが、今の課長の答弁で、4番目の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

重要な施策が展開されることとなりますが、今言われた職員数が足りず対応できないということでは困ります。専門知識のある職員を雇用するぐらいの意気込みがあつていいと思いますが、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

地方創生に関する各種推進事業につきましては、地方版総合戦略の策定過程で各担当課局が必要な事業であると認識し、かつ実現可能な事業内容であることを見込んだ上で計画内容に盛り込んでいくこととなります。こうしたことから、事業の実施段階では、各担当課局では従来の事務事業のほかに新たな事業が増えることとなりますので、負担が大きくなることが予想されます。しかしながら、これまで財政危機突破計画により職員の削減に取り組んできた経緯がありますので、厳しい状況になるかとは思いますが、現在の職員数で事業を推進していかねばならないと考えております。

また、今後も行財政改革を推進しながら安定的に住民サービスの維持向上に努めていかなければなりません。職員定数削減の経緯もあることから、地方創生に当たって新たな専門職を雇用することは考えておりません。理由といたしましては、地方創生に関する事業を効果的、効率的に推進していくために、子ども・子育て関係団体を初め産業界、教育機関、金融機関、労働団体や県などの行政機関等の方々で構成する第三者委員会などにより、それぞれの専門的な立場からの審議、検討などをいただく予定となっていること。また、国におきましては、地方創生に関する相談窓口を設け、市町村の地方版総合戦略の策定を含めた地域での取り組みを行うに当たり、積極的に支援するための体制整備として、各地域に愛着のある国の職員を選任し、地方創生コンシェルジュとして相談対応が可能であることなど、こうした制度も活用しながら事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） 今の答弁の中で、やはり財政危機突破計画の中で職員の削減を進めてきたと、削減というか雇用の抑制ですか、を進めてきたということでありましたが、これいつまでその計画に

縛られるのでしょうか。町の発展、これも重要なことと思います。やはり職員数が足りなくて町が発展していかない、これは我々からするとちょっとおかしな話になるのかなと考えますが、その点どのようにお考えかお伺いします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、庁内調整会議で十分協議し、検討させていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） それでは、この地方創生に関しましては、この辺で質問を終わります。

次に、町有施設の維持活用です。これにつきましてお伺いします。千代田町では教育や福祉、そしてスポーツ関連の施設が充実しており、近隣の町からも来場者も多く、その目的はおおむね達成しているものと思いますが、中には老朽化により補修や改築が必要な施設もあろうかと思えます。町では老朽化が進行していると思われる施設はどこか、いろいろ把握されているのかお伺いします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

公共施設において経過年数が40年を過ぎているものが千代田中学校の本校舎と東小学校の北校舎となっております。ただし、耐震診断の結果を踏まえ、中学校本校舎は、平成16年度に耐震補強工事を行っております。また、経過年数が30年を過ぎているものは役場庁舎、山屋図書館、保健センター、町民体育館、児童館、西小学校北校舎、南校舎、東小学校南校舎となっております。耐震診断により西小学校北校舎においては、平成20年度に耐震補強工事を行っております。このように各施設を見ますと、年数の経過とともに老朽化が進んでおりますが、部分的に補修あるいは改修を行い、施設の維持を努めているところであります。本年度財務課所管事業といたしまして、公共施設等総合管理計画を策定いたします。これは、全国の地方公共団体が過去に建設された公共施設等の大量更新の時期を迎える中で、厳しい財政状況と少子高齢化の一層の進展による人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、平成25年11月に国においてインフラ長寿命化基本計画が策定され、翌26年4月に地方公共団体にも公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進にかかわる計画策定の要請があったことによるものであります。具体的には、長期的な視点を持って公共施設等の全体を把握し、建て替えなどの更新による単年度の高額な費用負担を抑え、計画的な修繕や改修等によって経費の年度間の平準化を定めるものであります。本町におきましても、今後この公共施設等総合管理計画に基づいて施設の計画的な管理に努め、公共施設等の長寿命化を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） 今、国のほうから公共施設等総合管理計画の策定が依頼されているということでしたが、その計画に基づいた公共施設の集約化とか複合化、転用、除却などいろいろ項目

はあろうかと思いますが、そういったことはするつもりはございますか、お伺いします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） ご質問にお答えいたします。

この計画につきましては、町全体の総合的な全体の計画になりまして、詳細につきましては、既に策定しております橋梁のほうの長寿命化計画もございます。そういう面から、公共施設といいましても基本的に建物についてのご質問だと判断いたしますと、建物等につきましては、ほぼ必要なものが最低限そろっている現状でございます。でありますから、当然その計画の中には人口が減少して利用率がうんと下がっているから、ではこちらとこちらの施設を統合しようとか、こっちはでは廃止しようとか、そういう計画も当然入るわけでございますが、千代田町におきましては、現状ではそういった増やしたり統合したり、あるいは削減したりとかという施設はございません。いかに利用率を上げていくかというような形の計画は必要かと思いますが、改めて統廃合をする必要はない状態でございます。というのは、大体最低限の施設がそろっているというふうに考えております。ですから、維持補修に、あるいはその施設を長く使っていけるような部分的な補修等は必要になってくるかと思いますが、長寿命化を図っていききたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） ただいま端的に言うと現状維持で長寿命化ということになるかと思うのですが、施設というのは、活用されてこそその施設だと思います。町民にとって使い勝手のよい施設でなければ利用頻度も下がってしまう可能性があります。せっかく総合管理計画を策定するのでありますから、少しでも町民ニーズが反映された計画にするべきと思いますが、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

現在の公共施設におきましては、大規模な改修計画等の予定はありませんので、施設の維持保全となります。そのため、社会情勢や町民ニーズは反映できませんが、施設の運営面では利用者の皆様のご意見や要望を取り入れ、運営方法も改善しておりますので、一人でも多くの方に利用してもらえよう、今後も町民ニーズの把握に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） 町民ニーズの反映は難しいということではありますが、利用面での便宜を図る

ということで理解してよろしいでしょうか。やはり利用面だけでなく、やはりその施設としての利用価値、これをもう少し考えていただきたいと思いますが、その利用されている町民の方々からの意見を聞く場などは設けられるつもりはあるかどうかお伺いします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） ご質問にお答えいたします。

先ほど町民ニーズは反映できないと言ったのは、あくまで部分的な施設の補修的な工事等につきましては難しいと。しかしながら、例えばこういう部屋の中でこういうのがあったらいいのではないかとか、そういうご意見があればその施設のほうで検討いたしまして、当然予算措置をしていかなければならないとは考えてはおります。そのほか、施設の利用につきましては、特に使い勝手がよくなければ当然議員のおっしゃるように使ってもらえないわけでございますので、そういう各施設におきまして、そういったご意見を聞く機会とか利用者のご意見を、例えばアンケートでもいいですし、時間がなければアンケート、あるいは集まっていたらいいのであれば意見を聞く会、そういうのを今後催していけたらいいと思いますので、議員のご意見を参考にさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（福田正司君） 金子議員。

○5番（金子孝之君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福田正司君） 以上で、5番、金子議員の一般質問を終わります。

ただいまから10分間、10時25分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時14分）

---

再 開 （午前10時25分）

○議長（福田正司君） 休憩を閉じて再開をいたします。

---

○議長（福田正司君） 続いて、4番、襟川議員の登壇を許可いたします。

4番、襟川議員。

[4番（襟川仁志君）登壇]

○4番（襟川仁志君） 4番、襟川でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、大きく3つのうちの1番目です。地方創生と千代田町が掲げる課題ということで質問させていただきますが、この地方創生については、我々議員も関心を持っているところでございまして、3月の議会、そして先ほど金子議員が質問させていただきましたけれども、同じようにどういうように

やっていくのかというのが関心のあるところでございます。

それで、まず1問目でございましたが、千代田町ではどういったプロジェクトチームをつくって設定をしてやっていくということで、どういった人員でやっていくのか。有識者を入れていくのか、また国の人的支援をやっていくのかという質問をさせてもらうわけでしたけれども、先ほどまるっきり答弁をいただきましたので、その中で気になったことが2点ばかりありましたので、お聞きをしたいというふうに思います。

第三者委員会をやっていくと。その中にいろんな年代の団体の方々、また産学官金労言ですか、ということでいろんな業種を入れて素案をもとに話し合っていくということですが、それでは、議会とのかかわりはどのようにしていくのか、その第三者委員会に入っていくのか、それとも議案として提出していくのか、その辺をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） ご質問にお答えいたします。

まず、議会とのかかわりにつきましては、これは計画も1日1日計画が変わっていくわけではございませんので、その策定途中経過ですね、経過につきましては、全協等でご説明しながら、またご意見をもらいながらあわせて考えていきたいと思っております。しかしながら、その有識者の関係につきましては、今回は議員さんをメンバーにということは、今のところ考えておりません。あくまで住民の方あるいは各機関の専門の方にメンバーに入らせていただきまして策定に当たっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 議会とも逐次相談してやっていくということですので、我々も非常に関心があることですので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、国の支援の地方創生人材支援制度というものを先ほど活用していくということでしたのですけれども、これから応募でも間に合うのかどうか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

今現在全国で144市町村応募があったということなのですが、それは随時受け付けていくのかどうか。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、担当課長より説明させます。

○総務課長（坂本道夫君） ちょっと済みません、反問権をお願いします。

○議長（福田正司君） どんな反問でしょうか。

○総務課長（坂本道夫君） 質問が、具体的にわからなかったものですから。

○4番（襟川仁志君） 先ほど町長の答弁から、国の支援である何とかコンシェルジュというのをやって、そういう制度を使っていくということなのですけども、その制度というのは、まだ有効にできるのかどうか、3月までの締め切りではなくて、これからも有効にできるのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時31分）

---

再 開 （午前10時33分）

○議長（福田正司君） それでは、暫時休憩を閉じて再開をいたします。

---

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） 大変申しわけございませんでした。この件につきましては、派遣の制度と、このコンシェルジュというのは、国のほうで相談窓口を開く、そういう違いがございます。派遣につきましては、今のところ考えておりませんので、その締め切り云々ということにつきましては、ご勘弁いただきたいと思います。はっきりちょっと調べておりません。コンシェルジュにつきましては、国の相談窓口ということでございますので、そういうところで詳しい相談ができるということでございますので、そういう面につきましては、随時活用してまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 私のほうで勘違いして済みませんでした。国の人材支援制度は使わないということによろしいわけですね。

それでは、金子議員のほうでも質問されたのですけれども、私も地方創生に絡める課というのは設置したほうがいいのではないかなというふうに思います。その答弁として、人員削減、少ない人数で今やってきているということですけども、第1次財政突破計画で職員削減計画ということで平成17年度からだんだん減らしてきたわけですけども、やはりこういった重要な局面に来てそういった考えを柔軟に変えることも必要かなというふうに思うのです。少ない人数だからできないということではなくて、やはり重要であれば人を増やしていくという考えも必要だというふうに思います。第2次突破計画については、人員削減の項目がないというふうに思うのですけれども、28年度からどういったそういったことをするのか。私は地方創生、特に子供に関する、また定住に関する課というのは、つくっていくべきだなというふうに思うわけですけども、その辺についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） 議員からの意見を真摯に受けとめ、庁内調整会議で十分協議し、検討させていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） それでは、2問目、人口減少の歯どめや雇用の創出を図るために千代田町が抱える課題であります。住宅団地の販売促進や新工業団地の早期誘致、それから商業施設の誘致があるというふうに思いますが、総合戦略の中にどのように取り入れていくのか。現段階のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） 国が定める総合戦略の政策分野では、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て、まちづくりといった4分野を広くカバーすることが求められており、とりわけしごとづくりは地方創生の好循環を生み出す最も重要な分野であるとされております。ご質問のとおり、本町における住宅団地の販売促進や新規工業団地の早期誘致、商業施設の誘致は、いずれも国が示す最重要施策の内容に含まれているものと捉えておりますので、本町の総合戦略の内容に必ず盛り込んでいきたいと考えております。現時点での具体的な政策内容をお示しすることはできませんが、今後本町の人口ビジョンの素案に基づいた総合戦略の政策素案が、ある程度形になりました段階でお示しさせていただきますと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 先ほど言った千代田町の課題も、見方を考えれば非常にラッキーなのかなと。というのは、既に住宅団地は整備をされております。それから、新工業団地もちょっと計画は遅れていますが、その計画自体は進んでいるわけです。それから、商業施設も今整備されて受け入れを待っている状況でございます。ですので、そういった土壌はもうできているわけです。これから始めるわけではありませぬので、そういったところで大胆な政策が私は必要だなというふうに思うのですけれども、いろんな税制的な優遇措置を考えて、ほかの町よりも魅力的なものにしていくということが必要だろうというふうに思います。新工業団地については、1年前の6月定例会の一般質問において政策的な優遇措置をやるべきではないかという質問をさせていただきました。その答弁として、できるだけ早くに制定したいという話でありましたけれども、またその後何人かの議員も同じような質問をしたというふうに思います。それから1年たっておりますが、まだその話が出てきておりません。この工業誘致促進条例の制定について、現段階のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

新規工業団地の造成、売り出しをするに当たり、優良企業を千代田町に誘致するためには、魅力ある工業団地とすることが必要であることから、商業施設と同様の手法が望ましいとの考えにより、平

成26年6月議会での襟川議員の質問に、できるだけ早い時期に制定をしたいと回答したところでございます。また、同年8月の全員協議会においても、商業用地と同様5年間交付金で戻すことで考えたいと回答させていただいております。ただいま制定のための準備をしておりますが、条例化に当たりましては、工業団地の区域を特定する必要があり、現在国との調整段階でございます。今後工業団地の区域が決定次第条例の上程をしたいと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） できるだけ早く条例をつくってもらって、早くに優良企業を見つけていただいて、整備ができるようにしていただきたいというふうに思うのです。明和町さんではもう既に名前、誘致が来るような名前も上がっているようですので、できるだけ早く条例をつくって、どんどん売り込みをしていただきたいというふうに思います。そのことによって先ほど言った地方創生のことにも絡んでくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の団体、協議会の視察についてということで質問をさせていただきます。千代田町が管轄、事務局している団体協議会があるというふうに思います。また、千代田町の方々に入っただいて、ご協力いただいて、町の発展に手伝っていただいている、そういう思いでございますが、その中で、研修視察というものが取り入れられていると思いますが、研修視察を行う意義、それは何でしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

現在町の各課局で管轄あるいは事務局をしている団体等は、全部で50団体となっており、このうち研修視察を行っている団体は18団体となっております。

研修視察の意義はということではありますが、現在の情報化社会の中では、視察先の情報はインターネット等で得ることは容易であります。全て知ることはできません。各団体等でそれぞれが設立の目的を達成するための活動の中で、他の市町村で同じ活動をする団体等や、あるいは関係機関を研修視察することは、研修先の地域の気候風土、伝統文化、観光資源、時には人柄などを実際に目で見て肌で感じ、そして意見交換などを通じて本町との違いや活動方法等を知ることができる唯一の方法であると考えております。そして、これらを検証することによって自分たちの活動に生かしていけることが、研修視察の一番の意義であると考えております。また、活動の円滑化及び充実のため、会員同士の親睦を深めるという点でも意義があることと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 私も町長が言ったとおりだというふうに思います。ですが、議員の中でも一部の人は、そう思っていない方もいるようでありまして、慰労のための旅行だというふうに言ってい

る人もいますが、そういったことを目的にやっているのでしょうか。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

研修視察につきましては、各団体等で掲げる目的の達成のため、年間の事業計画の中で位置づけ、総会等で会員の承認を受けた上で実施をしているものであることから、町としては、慰労のための旅行とは考えておりません。ご質問にありますように、慰労という言葉につきましても、好意的に言われているのか、またはその逆であるのかわかりません。本件に限らず、いろいろなことに否定的なご意見をおっしゃる方もいるのも事実でございますので、見解の相違と受けとめております。

以上です。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 我々も議会の中で研修については、議会改革委員会に議論してけんけんがくがくやっているわけです。その大半で議員は、その研修視察の必要性というものを訴えているわけですが、そういった議会の中の様子が、そういった団体協議会のほうに話が行って、今年はやめたほうがいい、やったほうがいいというふうに悩んでいる団体の長もいたというふうに聞いておりますが、そういったことが影響されているのかどうか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） ご質問にお答えいたします。

これまでその各団体、所管が違いますので、全部把握しているわけではございませんが、幾つかそういう研修についてはどうするかな、なんていう役員さんの話を聞くことはございました。その際には、それは町として言うというよりは、知り合いなので話しているような状態のときもありましたが、先ほども町長が申しあげましたように、団体の目的があるわけですね。その目的を達成するための研修視察であるならば、ぜひやってほしいということは、私のほうは話した記憶がございます。

以上です。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 目的を達成するための研修ということですので、どこでも同じです。議会でも同じだというふうに思います。議会の動向に関係なく町で必要であるならば、町というか団体協議会で必要であるならば、ぜひ実施をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

それでは、3番の町長のトップセールスということで質問をさせていただきます。昨年9月の定例会最終日において、町長から体調不良で公務が思うようになっていないことのおわびと、今後の町政運営に対する町長の決意表明をいただいたところでございます。その後町長としての公務は順調にできているのかどうか。また、町長のトップセールスは行っているのかどうかお聞きしたいというふう

に思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

まず、議会定例会につきましては、自席での答弁にご配慮いただくなど、皆様のご理解とご協力に對しまして深く感謝を申し上げます。昨年9月の議会定例会の閉会の挨拶の中で、私は町政運営のかじ取りを担うことの重大さの認識と町民の皆様の負託にお応えできるよう、渾身の努力を持って職責を全うしたいとお話しさせていただきました。もちろん今でもその考えは変わっておりません。それ以降の公務につきましては、完璧とまで言えないものの、定期的な治療を行いながら最善の努力をしてまいりました。正直申しまして4月下旬あたりは腰痛がひどく、悩んだ時期もありましたが、現在は少しずつ改善しております。

トップセールスにつきましては、体調のこともあり、直接出向くことが難しい状況でありますので、現在は私一人がトップセールスとして動くのではなく、1社でも多くの企業等へPRするため、職員で構成されているプロジェクトチームに企業誘致活動に関する指示を出して、企業訪問や資料送付を実施している状況であります。また、あわせて私の人脈を通じて関連企業等の紹介をお願いしているところであります。ご承知のとおり、ジョイフル本田西側の商業用地につきましては、現在造成工事を行っており、今年度中に完成する予定でありますので、町民の皆様に喜んでいただけるような新たな商業施設を誘致できるよう粘り強く誘致活動を進めてまいりたいと思います。

新規の工業団地や商業施設につきましては、町長としての立場もある以上、私が責任を持って進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） では、別な質問でいいですか。私館林消防組合の議員であります。ここ1年かそのくらいですけれども、町長出席されておりませんよね。かわりに副町長が出席しております。ほかの組合議会もそうだというふうに思うのですけれども、消防組合なんかで言えば新しい庁舎を建てるという検討をしております。また、ほかの組合でも財政的な負担が結構大きくなってきております。大変重要な組合議会だなというふうに思うのですけれども、町長がみずから出席しないでもいいのかどうか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） 腰痛の確たる原因がわからず、公務を副町長に委ねたことにつきましては、公務放棄ととる方々もあろうかと思いますが、その都度相談あるいは指示を出しながら処理させてまいりましたので、私自身は公務を放棄したとは思っておりません。今後も支持していただいた町民の皆様の負託に応えられるよう治療を継続し、腰痛改善を図り、公務に邁進したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 副町長がかわりに出席してくれていると。自分の意見も話しているということですが、規約からいうと本人でなくてはならないというふうにするのですけれども、かわりに出るならば職務代理者という形で行くのが普通ではないかなというふうにするのですが、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（福田正司君） 吉永副町長。

[副町長（吉永 勉君）登壇]

○副町長（吉永 勉君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

職務代理という意見も出たのですが、自宅で療養している場合の職務代理というのは、ちょっと厳しいかなと。長期入院された場合は即職務代理を決めて執行しなければならないと考えておりますが、自宅にいての職務代理は難しいと思います。その都度町長の考えを聞きながら私が代理で今後も対応していきたいなど、かように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 組合議会があるときは、町長は自宅で療養されていたということですね。病気については、どうのこうの言うことはありません。それに対してそのかわりというか、町長の職務がほかの人にできれば結構だというふうにするわけですが、こんなことを聞いてはなんなのですか、隣の明和町さんが恩田町長、前町長ですね、病に倒れられてすぐ職務代理者を立てました。その後だんだん経過がよくなってきたわけですが、7月の任期を待たずに重い決断をされた。辞職という重い決断をされたということもございませぬ。町長にお聞きしたいというふうにするわけですが、このまま3月の任期まで病気とつき合いながら、できるだけ公務をやって任期まで全うしようとするのか、それとも公約がなかなかできない状況で3期目に挑戦していこうという考えがあるのか、それとも先ほど言ったとおり、前恩田町長は館林高校の大先輩でもございませぬ、恩田町長のように重い決断をされる気持ちがあるのか、ぜひお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） 私も2期目が残り9カ月となりましたので、ご支援をいただきました3,800余名の町民皆様の負託に応えなければならないと強く思っておりますことから、今後も治療を継続しながら頑張りたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

痛みが前は大変痛かったのですけれども、少しずつ痛みが薄くなっているというところもあります。私が、太田病院に行っているのですけれども、朝長先生という整形のすごい先生がいて、その先生が一生懸命診てくれて、だんだんよくなってきているのですけれども、でも実際に今の状態がもっともっとよくなれるようだったら今度の2期目はできるのではないかなというふうには思っておりますけれども、まだまだ歩くのもそんなに長くは歩くこともできないしするから、3期目に出るということは、

今のところ自分では無理かなというふうに思っております。後援会の人たちにはその話はまだ1人にしか話していないのですけれども、みんなやってくれやってくれということは言っていたのですけれども、自分が本当にやれるかどうかというのが、やっぱりできないのではないのかなって思うような気持ちもあるので、残りの任期中には一生懸命やっていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（福田正司君） 襟川議員。

○4番（襟川仁志君） どういう決断をされるにしても、千代田町のためにということを第一に考えていただいて、これからの公務を頑張っていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福田正司君） 以上で、4番、襟川議員の一般質問を終わります。

続いて、3番、坂部議員の登壇を許可いたします。

3番、坂部議員。

[3番（坂部敏夫君）登壇]

○3番（坂部敏夫君） 議席番号3番、通告に従いまして坂部の一般質問をさせていただきます。

通告番号1番、自治体クラウド、すなわち電算システムのクラウド化、この計画をどのように考えているか伺いたいと思います。国、総務省は、地方自治体が運用する電算システムの継続的運用が抱える問題を危惧して、これを見通して基幹系、情報系ともクラウド化することを推奨しています。この種のビジネスは随意契約、特定の企業にならざるを得ないというのが実態でありまして、現状の過去のようレガシー的なシステムにこだわって、これの囲い込み、業者とつき合っていると、一般的には最初は安く契約したと考えても、業者からの値上げ要求を拒否できなくなる、そんな背景がございます。特定業者と縁切りがしにくくなるということが実態でございます。当世この分野ではビジネスモデルのオープン化が全国的に進んでいます。自治体電算システムのクラウド化に関する是非は、どのように当初では考えているか、その辺をお伺いしたいと思います。具体的に申し上げますと、1つ、住民サービスはそのクラウド化によって向上すると思いませんか。

2つ目、経費の削減はどの程度あると考えていますか。予想される経費削減のパーセンテージ、それと当町の現在支出している金額に対する削減金額、絶対値、この辺をお伺いしたいと思います。防災対策、システムのセキュリティーレベル等の考察も伺います。千代田町では参加計画はありますか。

以上、質問します。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） ご質問にお答えいたします。

自治体のクラウド化につきましては、地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有管理することにかえて、外部のデータセンターで保有管理し、通信回線を経由しての利用により、複数の市町村が連

携して情報システムの共同化と集約化を進めることによりまして、経費削減及び住民サービスの向上を図ることが大きな狙いの1つとされております。国では、平成20年度より自治体のクラウド化についての研究、検証などを進め、平成25年度には電子自治体の取り組みを加速するための10の指針が策定され、その中で自治体クラウドの導入の推奨について指針を示しております。また、同時に番号制度導入に合わせた自治体クラウドの導入の加速についても優先課題としております。本町といたしましても、こうした国の動向を踏まえ、経費削減や住民サービスの向上などにつながる可能性もありますことから、将来的には導入を目指してまいりたいと考えております。そのため、現在は自治体の情報化に関する組織として群馬県情報化推進協議会、あるいは邑楽郡町村会情報研究会などが組織されておりますので、こうした会議に積極的に参加し、自治体クラウドに関する情報収集や意見交換を重ねながら、本庁の情報システムの共同化につきまして、引き続き調査研究を続けていく予定でございます。

住民サービスの向上につきましては、一般的に言われていることでございますが、複数の自治体が情報システムを共同化、集約化することでシステムの使用料や管理費用などが削減でき、また管理運用に必要な業務負担が軽減されることもあり、行財政運営の効率化が実現できると言われております。こうした効果が生まれることで節約できました従来までの情報システムの経費や人員などを他の行政サービスへ有効活用できる場合もありますので、こうした見地に立ちますと、住民サービスの向上にもつながっていくということも1つ考えられます。と思っております。

経費の削減につきましては、自治体クラウドを検討する中で、情報システムの費用削減効果は大きな魅力の一つであります。クラウドの導入につきましては、複数の市町村が共同で情報システムを利用することを前提としておりますので、クラウドに参加する市町村の数、あるいはシステムの現行事業者と移行予定事業者などの条件によっても費用試算等も大きく変わってきますので、現時点での削減割合や削減額を試算することは、難しい状況であります。しかしながら、自治体クラウド導入に向けた調査研究を引き続き実施していく中で、既存の業務フローを棚卸しし、分析するなどしましてコストシミュレーションを行い、今年度中には、概算であります。ある程度の試算ができると考えております。よろしくお願いいたします。

また、防災対策やセキュリティーに関してでございますが、本町の現状といたしましては、情報セキュリティーポリシーに基づき、庁舎内のサーバー室において情報ネットワークの専門事業者によるシステム構築及び保守管理を行っており、また災害対策などにつきましても、可能な限りサーバー機器の安全性を確保した設置を行い、適正な維持管理に努めているところでございます。自治体クラウドのメリットの中で一般的に言われていることですが、セキュリティーや災害対策の向上が挙げられております。共同利用によるクラウド化へ移行した場合には堅牢なデータセンター内の専用サーバーを利用することで厳重な入退室管理や質の高いセキュリティー対策、更に地震や火災、水害といった自然災害に対する安全性も高く保つことができると考えております。このようなことから、参入

計画というご質問でございますが、計画とまではいきませんが、先に申し上げましたように、諸条件が整えば将来的には導入してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（福田正司君） 坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 回答ありがとうございます。諸条件が整えばという話なのですが、やはりそこには計画というものがあるかと思うのです。近い将来は参入したい。いつかはやりたいだけではなくて、やはり今日本全国見ていますと、既に九州佐賀県ですとか県内では吾妻地方、ここでも導入が決まって運営を進めているところがあります。そういうことですので、おおむね半年以内には参入したい、あるいは3年以内とか5年以内には参入したいとか、いろいろな計画を立てる必要があるかと思うのです。いつかそのうち将来はという言葉ではなくて、やはり具体的な数値を持つての回答を望みたいところではございました。ぜひ、今日これ以上の突っ込みはしませんが、回答におきましては、数値的、日限だとか数値を持つてご回答いただければと思います。

庁舎内にサーバーがあるという話なのですが、やはり非常に災害が少ない千代田町ということであっても、何があるかわかりません。最近でも震度4、この地震を体験しております。そういうことを考えれば、やはりクラウド化というのは避けて通れない安全策だと思います。

あと、経費の件なのですが、私の調査によれば、最低でも20%の経費削減、多いところは30%ぐらいの経費削減ができると、あるいはできたということを言明している自治体があります。そういうことを見本にすれば、千代田町がおおむね約1億円の経費をかけているとすれば、年間2,000万円の経費削減が可能なのわけです。入りをはかりて出るを制す、その逆に、今かかっているものを、ぜひそういうことで経費削減をしていただきたいと願うものであります。将来とはということですので、それを数値的に置きかえて説明をいただくことは、今日はやめておきます。

それでは、2番目の質問に入ります。3次元印刷機といいますか、すなわち物づくり、革新に寄与できるこの3Dプリンター、これを親しめる環境、これをつくっていただける考えはありますか、このような質問でございます。会社をつくる企業、なりわいを起こす企業ですね、物づくりに不可欠なことは、やはり頑張ろう、チャレンジしようということと、執行部、自治体がそういう団体を啓蒙することだと私は考えております。昔から覚えるより慣れろ、そんなことわざがあります。いろいろ理論を振りかざしてとやかく言うよりは、とりあえずさわってみる、壊れるまでさわってみるということもすばらしいことではないかと思うのです。私を雇用してくれた企業の創業者は、ラップトップコンピューターが1台300万円近くするとき、レーザーディスプレイのときに、設計者全員に1台300万円のものを買え、こういうような指示を出したことがあります。まだそのラップトップコンピューターがどのように動作するのかわからないときだったので、そんなもの使いこなせませんよというふうに申し上げたら、「ばかたれ、おまえたちにコンピューターを使えとは言わない、とりあえずマージャンでもいい将棋でもいい囲碁でもぷよぷよでもいいから、とりあえずそれに親しんでみる、やって

いるうちにだんだんコンピューターというものがわかってくるし、どのようにデータ検索したらいいか、そういうこともわかるようになるんだ。1年後には、言っておくんだけど、設計者は紙と鉛筆、消しゴムと定規、製図版は持たないで仕事をしろ」、こんなことも言明されました。おかげさまで3DCADが充実して、不良率は少なくなる、原価低減はどんどん図れました。非常に優良企業に発展した経緯があります。そういうことで、中学校、町民プラザ、もしくは図書館とか、そういう公共の場へ町民が広く親しめる、簡単に親しめる、そういう環境をつくってあげる、こういう考えはございますか、この辺をお伺いします。

以上です。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

プリンターといえば紙に平面的に文字や画像を印刷するというものでしたけれども、立体的に印刷できる、ただいまお話がありました3Dプリンターの開発は、大変画期的な技術革新であり、国におきましても積極的に取り組んでいるものであります。世界最先端IT国家創造宣言が平成25年6月に閣議決定されておりますが、その中で3Dプリンターの活用等によりデジタル化された新しい物づくりの時代にいち早く対応するなど、我が国の競争力強化に積極的に取り組むと定められております。3Dプリンターも開発された当初はかなり高価なもので、なかなか手の届くものではありませんでしたが、最近では開発するメーカー側の技術競争により、より高度なより安価な3Dプリンターが開発され、現在では数万円程度のものも出ているというようでございます。身近になってきた反面、昨年では銃を3Dプリンターで製造して逮捕されるという事件もあり、ネガティブなイメージが広がった時期もありましたが、経済産業省で教育機関への3Dプリンターへの導入費の補助も始まり、メーカー側も教育分野への取り組みを進めております。では、具体的に本町ではどうかということですが、近隣や県内でもまだ講座等の取り組みは聞いておりませんが、全国的には講座として開催している大学や行政の生涯学習の分野でも開催している事例もあります。3Dプリンターにつきましては、教育委員会としましてもまだまだ知識不足ですので、情報を収集し、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（福田正司君） 坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） ご回答ありがとうございました。いつまでに検討していただけますかということは、今日は申しません。ぜひ前向きに、前向きに善処をお願いしたいと思います。

3番目の質問に入ります。町民の健康管理及び緊急時の対策についてお伺いしたいと思います。この役場、あるいは保健センター、町民プラザ、AEDがあると思いますが、各町内、行政区単位ぐらいで設置できませんか。こんなお伺いをしたいと思います。現在、生涯スポーツとして各所で健康体操、カルチャー活動、グラウンドゴルフ、サロン活動が推進、定着してきました。集まってくるのは

大体70、80、90ぐらいまでですね、そういう高齢者の方、非常にけがをしたり、いつ何が起きるかわからない、そういうリスクの高い方が集まってくるわけです。高齢者が集うわけですから、緊急事態の発生する可能性を危惧、想定して、ぜひ役場に置くだけではなくて、保健センターに置くだけではなくて、行政区単位で設置していただければありがたいと思うのですが、その辺のご意向はあるかどうか。費用の試算などあわせてご回答いただければと思います。1台仮に年間ですと、町全体では数百万かかると思うのですが、そのためにそのおかげで人間の命が救われる、こういうことも考えられるわけです。この辺について、町当局の執行部のご意向を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） ご質問にお答えいたします。

身体、特に心臓の関係につきましては、緊急事態が発生したときのAED、これは有効な措置として広く認知されており、各行政区へ設置できれば安全安心の向上につながると考えます。しかしながら、このAEDを行政区単位で設置するという事は、保守の面あるいは盗難、いたずら防止の関係から、公民館等の屋内へ設置することになりますので、スポーツ時の屋外の持ち出し等、それを含めましてその利用の仕方、また地区住民の操作方法の受講、そういう課題も当然考えられます。区長会を初め消防署等との協議を含めまして検討したいと思ひます。これは、早いうちに検討したいと思ひております。特に予算が今年は1カ月前倒しになる予定でございますので、早いうちに検討させていただければと思ひております。費用にいたしましては、役場庁舎と同じAEDをリースいたしますと、1台税込み月額5,724円でございます。年間6万8,688円となります。町内17行政区で公民館等は22カ所ありますので、総費用は年間で152万円ほどになるものであります。

以上です。

○議長（福田正司君） 坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 回答ありがとうございます。ということは、予算が前倒しになる、年度内には何とか検討いただけるというふうな受けとめました。すばらしいことだと思います。やはり命あつての物種でして、役場にあることはわかっている、保健センターにあることはわかっているのだけれども、土日はなかなか鍵が閉まっています、当直の方がいたしても緊急対応できないと思うのです。課長が回答くださったように、時のその場所の区長ですとか、あるいは民生委員の方とか保健推進委員の方とかいろいろいらっしゃるの、適任者を選んでぜひ導入をして、おかげさまで命が助かったよ、おかげさまであれのおかげで20年長生きできたと、30年長生きできたという話が将来出てくればすばらしいことだなと思ひます。人の命を救うためにぜひ前向きな計画をお願いしたいと思ひます。この項は終わります。

最後、健康診断について質問させていただきます。私もせつかく町が計画してくださる特定健診ですので、積極的に健診を受けて、自分の身体に問題がないかどうか、受診をしておるところでござい

ます。まだ今年のお返事は出ておりませんが、何も無いことを祈っておりますが、かつての検査項目には心電図や眼底検査などがありました。目の前に光を発するものがあって、フラッシュライトがぱかっと開いて眼底の奥を調べていただいた、あるいは胸、足、手に電極をつけて心電図をとっていたいて、おかげさまであの検査でいろいろ見つかったのですよというような町民のお声もかつて聞いたことがあります。しかしながら、最近はそのメニューが削除されました。非常に心細い感じがしております。10大疾病の早期発見のためにも、眼底検査や心電図の検査の復活はご考慮はございますか、この辺をお伺いしたいと思うのです。

私の個人的な話になってしまって恐縮なのですが、ちょっと間違いがあっては困るということで、熊谷の関東脳外科へ行きました。それで、頭の中身を調べてもらったのですが、とりあえず、いいとは言えないけれども問題ないと。頭がいいということではなくて問題ないという判定を受けております。そういうことで、積極的に健診は受けるべきだと思いますが、役場のほうでも保健センターのほうで、ぜひそういうことをご検討いただければと思いますが、削除された理由、あるいは復活させられるかどうか、可能性だけ簡単に教えていただければと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（福田正司君） 柿沼環境保健課長。

○環境保健課長（柿沼孝明君） ご質問にお答えいたします。

平成20年4月から国の医療制度改革によりまして、各医療保険の事業者にて特定健診、保健指導が義務づけられ、生活習慣病の予防などを重点とした改正がございました。それまでの基本健診では、糖尿病、高血圧など個別疾病について早期発見、早期治療を目的として実施してまいりましたが、この改正によりまして新たに行われる特定健診では、生活習慣病が内臓脂肪型肥満に起因する機会が多いことから、これに加えまして高血糖、高血圧、高脂血症などの要因が重なる内臓脂肪症候群に着目をいたしまして、該当者や予備群を早期に発見し、保健指導を実施する健診へと改正がされております。新たな特定健診と従前の基本健診の健診項目の相異点といたしましては、脂質の検査では総コレステロール検査が廃止となり、心臓病や脳卒中などの血管危険因子の判定指標として有効な悪玉コレステロール検査が追加されております。また、内臓脂肪症候群の判断基準の検査項目といたしまして、腹囲測定も新たに導入されております。ご質問のありました心電図検査や眼底検査につきましては、生活習慣病予防に特化した特定健診となりまして、心電図や眼底の検査を行う対象者は、肥満、血圧、血糖、血中脂質の4項目が基準以上に該当する方のうち、受診者の性別、年齢等を考慮し、詳細な検査が必要と医師が個別に判断した場合に実施をされております。このようなことから、特定健診におきましては、従前の基本健診の検査項目と若干の相違はございますが、生活習慣病などの早期発見に必要な検査は実施されることとなっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（福田正司君） 坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 回答ありがとうございました。以上をもちまして坂部敏夫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福田正司君） 以上で、3番、坂部議員の一般質問を終わります。

続いて、2番、高橋議員の登壇を許可いたします。

2番、高橋議員。

[2番（高橋祐二君）登壇]

○2番（高橋祐二君） 2番、高橋祐二です。議長より許可をいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

最初に、子育て支援ということなのですが、今最近というかも何年も前から少子化、少子高齢化、子育て支援について新聞やテレビで多く取り上げられております。先月も有村大臣が女性議員の産休規定ということで町村議会長に要請をしたという大きなニュースがありました。これから少子化、また子育て支援で積極的に取り上げて進めていかなければならない事業かと思えます。

そこで、以前自分も2年ぐらい前ですか、福祉産業のほうで茨城県のある町へ子育て支援の視察研修へ行きました。そのときに、1番に出てきたのが若い世代の保育料、幼稚園の授業料、保育料そのものの軽減化。またその町は以前は給食費、小学校、中学校の給食費が無料だったというすごい強い支援策がありました。そこで、子育て支援について質問しようと思ったら今月号、こんなに大きく、千代田町の子育て支援の制度が変わりますというのを、うちにはきのう届いたのですけれども、ここにいろいろすばらしいことが書いてあるのですが、1つ幼稚園の保育料の算定基準が4月から変わることなののですが、これは今まで以上に高くなるのか低くなるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えします。

本年4月より子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育園、幼稚園とも利用者の負担する利用料の国基準額等が示されております。保育園の保育料につきましては、国の基準より元来からかなり低く設定しております。新制度により積算方法は変わりましたが、制度前と同等となるように設定しております。子育て支援策としましては、本年度から始まる群馬県の補助制度を利用し、ゼロ歳から2歳児の第3子以降児童について保育料を無料とし、更に本町独自の支援策といたしまして、3歳から5歳児の第3子以降の児童保育料についても無料とします。また、昨年度まで群馬県の補助事業により、ゼロ歳から2歳児について保育料の減額を実施しておりましたが、この県の事業が廃止されました。このことによる値上げを抑えるため、町が単独で減額を行うことにより、本町の子育て支援を推進していく方針であります。

次に、新制度による幼稚園の授業料につきましても、利用者負担額として国において基準額を示されたところがございますが、町立幼稚園につきましては、国の基準より大幅に低い現行の授業料を維持し、町外私立幼稚園に通園する園児につきましても国の基準より低額とし、保護者負担の軽減を図

っております。また、多子世帯につきましては、小学校3年生までの最年長の子を第1子として捉え、第2子の授業料を半額、第3子以降を全額無料としており、低所得者につきましても負担軽減を図っております。幼稚園につきましては、今後更に子育て支援の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 千代田町における保育園、または幼稚園、第3子ですか、3人目の子供、割合は、今現在どのくらいの割合になっているでしょうか、お聞きします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） その点につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（福田正司君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） 所管の保育園の関係ということでお答えをさせていただきます。

まず、保育園と幼稚園の減額の制度がちょっと違っていて、保育園の場合は、町長が今お答えしましたとおり、群馬県の制度にまずのっかって、ゼロ、2歳児を減額いたします。続いて、町独得の制度としまして、残った4歳児、5歳児、6歳児の3人目以降の子供に対しても無料化をするというものでございます。実際のまだ保育料の場合は所得積算でなっておりますので、事前に考えた内容でございますけれども、積算がぴったりくるかどうかはちょっとわかりませんが、まず県に伴う3歳未満児に対します分につきましては、15人分の無料化がプラスされる、そして3歳児以上ですから4、5、6歳につきましては22名減額が追加をされます。合計37名の児童の新規の無料化による恩恵といえますかがございます。それと、もう一つ新しくやっているもので、県のゼロから2歳児の補助というのが、もう十数年来あったのですが、これが廃止されました。それは、3歳以降の子供を無料化するということと相殺されるような形にはなるのですけれども、その部分につきましては、今まで保育料をずっと下げていたものですから、それが全体的に上がってしまうという形になりますので、これにつきましても町はそこに減額をしたままで据え置きをするという方策をとっております。粗算で申しわけございませんが、全て合計いたしますと年間で700万円ほどの減額を子育て支援策として今年度から始めるということを考えております。幼稚園につきましてはこちらではありませんので、保育園につきましてはそのようなことでございますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（福田正司君） 高橋教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） それでは、私のほうから幼稚園のほうについてお答えいたします。

幼稚園、多少の変動はありますけれども、5月末あたりで113人、町内町外合わせて113人幼稚園にありまして、第2子が45人、大体40%ぐらいです。第3子が5人で4%程度になっております。この

多子世帯の軽減に係る金額については、年間で120万ほどになります。また、この辺の費用につきましては、補正予算のほうでも出てきますので、よろしくお願いたします。

○議長（福田正司君） 高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 第3子を手厚く支援するのか、第1子から手厚くして3子をつくってもらうのか、またいろいろ考えがあるかと、違うかと思うのですが、ぜひ支援のほうをよろしくお願いたしたいと思います。

次に、子育て世帯の住宅助成金ということなのですが、以前一般質問で町営住宅の改修、または新築は考えていますかということで質問させてもらったのですが、町側は一切考えていませんということでした。今町内に結構舞木に多くあるのですが、民間のアパートがたくさん建っています。その中に多くの若い世代、子育て世代が入居をされているかと思うのですが、町営住宅がないかわりにそういう方たちの支援はどうでしょうという聞いたところ、検討しますという答えが来たのです。その後検討されたでしょうか、お聞きします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えします。

まず、町営住宅につきましては、町営住宅自体の目的が低所得者世帯向けに賃貸する住宅でございます。収入基準がありますので、誰でも入居できるものではございません。家賃の算定においては、所得額、同居親族等も考慮して算定するもので、もともと安い家賃設定となっております。扶養家族が多い方や高齢者などは所得額が低くなりますので、家賃も安くなります。このことから、補助支援を行っていることと同等の施策となっております。

次に、民間アパートなどにお住まいの方への助成ですが、子育て世帯の方については、アパートにお住まいの方、1戸建てを立ててお住まいの方などさまざまでございます。会社や職場から住宅手当などの助成がある方もございます。このことから、町で施策として行う場合、公平性の観点から現時点においては、民間アパートにお住まいの方への助成金について検討しておりません。また、子育て世代の生活にかかわる根幹の支援策として、児童手当の支給を本町におきましてもゼロ歳から中学校終了するまでの子供を扶養する保護者の方へ支給を行っております。

以上です。

○議長（福田正司君） 高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 検討していないということがわかりましたので。

続きまして、学童保育所の受け入れ態勢ということで、今規定変わって6年生まで受け入れられるというふうになったそうですが、今現状の東、西の保育所の施設の広さ及び職員の数、その辺は大丈夫でしょうか、お聞きします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり本町では小学校区ごとに学童保育所を運営しており、本年度当初の各学童クラブの登録状況は、東小学童クラブが通年利用者19名、夏休み等のみの長期利用者を含んだ場合は48名です。西小学童クラブは、通年利用者60名、夏休み等のみの長期利用者を含んだ場合は83名であります。子ども・子育て支援新制度がスタートし、小学6年生まで受け入れ可能となりましたが、本町におきましては、これまで事情等を鑑み、4年生以上の児童も受け入れてきた経緯がございます。東西学童クラブとも年々希望者が増えてきておりますが、特に西保育園の園児の増加に伴い、同様に小学校に進学した児童が西小学童クラブを希望する傾向にあり、低学年の児童が増えております。このことから、西小学童クラブにつきましては、園舎施設の拡充や指導員体制の確保について検討を始めているところであります。

以上です。

○議長（福田正司君） 高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 子育て支援についてなのですが、千代田町も若い世代に、住んでよかった、住んでみたいと言われる魅力ある子育て支援を展開することによって、他町村との差別化を図り、若い世代の定住化と町外からの転入者を増やして少子化に歯どめをかけ、町の活性化を図っていければと強く望んでおりますので、子育て支援の強い子育て支援よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2番目です。公共工事の入札についてということなのですが、このことについて質問させていただきます。明和町が3年前、渋川市が今年2月ですか、入札について大きな事件がありました。千代田町の大谷町長が平成20年の選挙公約で、町の公共工事に関して公表を行うと言っていました。最初のころは広報紙、ホームページ、建設新聞などで行われていたと思いますが、最近になって以前と違ってまとめて何カ月かおきにまとめて公表はしていると思うのですが、どうして執行が行われてすぐ公表できないのか、何が問題なのかお尋ねします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり入札結果の公表につきましては、「広報ちよだ」や町ホームページを使って公表しております。これまでも入札結果につきまして速やかな公表に心がけてまいりましたが、「広報ちよだ」にある公表につきましては、広報原稿の締め切りの関係や十分なスペースがあるか等の編集の都合により翌月の公表に至らず、翌々月以降になってしまうこともありました。また、ホームページによる公表につきましては、「広報ちよだ」による公表とタイミングを合わせながら公表しております。いずれにしても、入札結果の速やかな公表に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（福田正司君） 高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 広報紙の載せるスペースがないということなのですが、建設新聞やホームページですとそんなに、建設新聞だと無料だと思うのです。ですから、もう執行が行われる結果が出た

ら、すぐ載せるようにしていただければと思います。

もう一つ、町内業者の育成についてですが、年間の公共工事を通して指名業者、落札業者、落札金額等を考慮すると地元業者の活性化につながっているとは思えません。一極集中的なことがあるとは思えませんが、町側とすると町内業者の育成をどのように考えていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

公共工事におきましては、発注機会の拡充や完了検査時には工事内容や書類等の作成についても必要な指導を加えるなど、町内業者の育成に努めております。先ほどのご質問もありましたように、公表しております入札結果の一覧を見ていただければご理解いただけると思っております。また、入札に付さないものにつきましては、町内事業者を対象とした「小規模工事等及び業務委託並びに物品売買契約希望者登録」制度により発注機会の拡充に努めております。この制度は、町が発注する業務におきまして、内容や履行確保が容易な100万円以下の工事や50万円以下の業務委託及び物品売買契約につきまして、競争入札参加資格審査申請が困難な町内小規模事業者が発注機会の拡充を図るものであります。いずれにしましても、今後も町内業者の育成に努めてまいりますので、ご理解お願いいたします。

以上です。

○議長（福田正司君） 高橋議員。

○2番（高橋祐二君） 8月には千代田町の大きな行事、川せがきがあります。毎年多くの町内の企業から寄与があると思いますので、ぜひ町の活性化、業者の育成及び町の活性化につながるよう努力して行ってほしいと思います。

最後になりますが、これも前一般質問でやらせてもらいました、利根大堰周辺の道路整備です。千代田町に住んでいる方は、あの道が当たり前だと思うのですが、よそから千代田町に来ていただいた方には、とつても危なく危険な道だとよく聞かされております。新橋も、今利根川新橋のことですごく進められていて、大事な橋をかける、新橋をかけるということも一番だと思うのですが、やっぱり今ある橋をどうにか安全な道路にしてもらえないかという多くの話も聞きます。この間のゴールデンウィーク中ですか、かなり渋滞していました。これから商業施設、ジョイフル本田の西側の商業施設にまたほかの企業が来たとき、もっともっと集客が見込めるのではないかと思います。やっぱり千代田町が一番近い橋は利根大堰ですし、行田方面、熊谷方面、羽生方面からも多くの来場者が、現に今ジョイフル本田のほうに来ています。その辺を考慮するとやっぱり東京オリンピック招致で言った、ジョイフル本田に来ているのだから、千代田町は関係ないよではなくて、やっぱり千代田町に来てくれる方におもてなしの気持ちで接しないといけないのではないかなというふうに思っていますが、その後あの周辺の整備についてどうお考えなのか、町長にお答えお聞きします。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

主要地方道足利邑楽行田線武蔵大橋（利根大堰）付近、平日朝夕の渋滞や休日の渋滞については、群馬県及び埼玉県のご尽力をいただき、群馬県側、上中森信号交差点及び埼玉県側、利根大堰信号交差点に右折帯を設置いただき、以前と比較すると大分緩和されましたが、時間帯によってはガラガラ渋滞が発生しております。ガラガラ渋滞が発生する要因については、大型トラック同士のすれ違い時に、群馬県側武蔵大橋の橋梁に入るカーブ、及び堤防部の坂路カーブで停止待ちをすることから、一時的に後続車両がつながる場面があることを現場で確認し、既に館林土木事務所へお願いをしております。

その後、進捗状況について確認したところ、以前検討していただいた直線化について、地元の反対が多く進まなかった経緯を踏まえ、現在ルート比較案の検討を行っているところであると伺っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（福田正司君） 高橋議員。

○2番（高橋祐二君） わかりました。あそこの道、本当に事故が起きてからでは遅いので、ぜひ本当に町内以外の方からの指摘もありますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

以上で質問を終わりますが、大谷町長、今第4コーナーを回って最後の直線となっております。最後のゴールを目指してこのまま今までと同じスピードでいくのか、最後に力振り絞って加速して一気にぶっちぎってゴールするのか、それはわかりませんが、やっぱり千代田町のために全力で頑張っていってほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（福田正司君） 以上で2番、高橋議員の一般質問を終わります。

高橋教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 先ほど高橋議員のご質問のお答えの中で、ちょっと間違った答えを私してしまいましたので、訂正させていただきたいと思います。

幼稚園の多子世帯の減額分を120万程度と申し上げてしまいましたが、ちょっと違う数字を読み上げてしましまして、階層別に集計してみないとわかりませんが、大体200万円弱になるかと思っております。

それと、補正予算のほうでは町外私立幼稚園分の補正となりますので、町外私立幼稚園の多子世帯については、30万円程度になるかと思っております。

訂正しておわびを申し上げます。

○議長（福田正司君） これで通告者全員の一般質問を終わります。

---

### ○次会日程の報告

○議長（福田正司君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす5日は午前9時から開会いたします。

---

○散会の宣告

○議長（福田正司君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時53分）



## 平成27年第2回千代田町議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成27年6月5日（金）午前9時開議

- 日程第 1 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について  
日程第 2 報告第 2号 平成26年度西邑楽土地開発公社決算について  
日程第 3 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町税条例の一部を改正する条例）  
日程第 4 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町都市計画税条例の一部を改正する条例）  
日程第 5 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
日程第 6 議案第32号 群馬東部水道企業団の設立について  
日程第 7 議案第33号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例  
日程第 8 議案第34号 平成27年度千代田町一般会計補正予算（第1号）  
日程第 9 議案第35号 平成27年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第10 同意第 2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて  
日程第11 同意第 3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて  
日程第12 同意第 4号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ○出席議員（12名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君

11番 青木 國生 君 12番 福田 正司 君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 谷 直 之 君
副 町 長	吉 永 勉 君
教 育 長	中 山 隆 二 君
総 務 課 長	坂 本 道 夫 君
財 務 課 長	椎 名 信 也 君
住 民 福 祉 課 長	森 茂 人 君
環 境 保 健 課 長	柿 沼 孝 明 君
経 済 課 長	野 村 真 澄 君
建 設 水 道 課 長	石 橋 俊 昭 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	加 藤 政 一 君
教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	高 橋 充 幸 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	宗 川 正 樹
書 記	安 西 菜 月
書 記	大 谷 英 希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(福田正司君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

---

○報告第1号の上程、説明、報告

○議長(福田正司君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(福田正司君) 町長に繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

大谷町長。

○町長(大谷直之君) 報告第1号 繰越明許費繰越計算書につきましてご報告申し上げます。

繰越明許費繰越計算書に記載のありますとおり、平成26年度千代田町一般会計予算に係る事業のうち、千代田町地域住民生活等緊急支援のための交付金事業であります商工会関係補助事業及び地方版総合戦略策定事業ほか総務費関係4件、被災農業者向け経営体育成支援事業及び野菜王国・ぐんま総合対策事業の農林水産業費関係2件、また橋梁維持補修事業及び都市計画道路整備事業の土木関係2件、合わせて8件の事業、総額7,842万3,000円につきまして、本年3月の第1回議会定例会において可決いただきました平成26年度千代田町一般会計補正予算(第5号)を繰越明許費として平成27年度に繰り越したものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、議会に報告することとされておりますので、ご報告させていただくものであります。

よろしく願い申し上げます。

○議長(福田正司君) 以上で報告を終わります。

---

○報告第2号の上程、説明、報告

○議長(福田正司君) 日程第2、報告第2号 平成26年度西邑楽土地開発公社決算についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(福田正司君) 町長に平成26年度西邑楽土地開発公社決算についての報告を求めます。

大谷町長。

○町長(大谷直之君) 報告第2号 平成26年度西邑楽土地開発公社決算について報告いたします。

本案は、西邑楽土地開発公社の決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

なお、本報告書につきましては、去る5月29日の公社理事会において、全会一致で原案どおり可決されております。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 石橋建設水道課長。

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、報告第2号 平成26年度西邑楽土地開発公社の決算につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料中敷きにピンク色の色紙以降にございます決算資料7ページをお開き願いたいと思います。

事業の概況報告でございますが、公有用地売却事業といたしまして、大泉町事業所において、公共用地を大泉町へ売却し、大泉町事業所経営改善計画に基づき特定土地を一般競争入札等により売却したことに伴う収益がございました。また、邑楽町事業所において、明野代替用地を邑楽町へ売却したことに伴う収益がございました。

造成地売却事業といたしましては、千代田町事業所で東部住宅団地分譲地1区画の売却に伴う収益がございました。なお、面積、金額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、あっせん等事業でございますが、千代田町事業所で上中森住宅団地造成事業に伴う用地管理を県企業局の依頼により実施いたしました。

続きまして、決算書の1ページに戻り、ご覧いただきたいと思っております。収支決算の状況でございます。まず、収益的収入及び支出におきましては、収入の総決算額が2億2,468万9,462円で、事業区分ごとの内訳は、記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分は、1,037万612円でございます。

次に、支出の総決算額でございますが、5億3,872万4,220円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分は、2,414万2,134円でございます。

次に、2ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございますが、収入の総決算額が2億5,903万62円で、全額が千代田町事業所分の借入金でございます。支出の総決算額は5億3,704万3,207円で、内訳は記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分は、2億7,972万4,019円でございます。

なお、収入が支出に対して不足する額につきましては、記載のとおり過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

3ページをご覧ください。損益計算書でございますが、公社の1年間の経営状況をあらわすものでございます。事業収入から事業原価を差し引きますと、9,588万6,516円の当期総損失が発生いたしました。こちらから販売費及び一般管理費を引きますと、9,990万6,590円の事業損失となりました。また、事業損失から事業外収益を差し引き、事業外費用を足し上げますと、4,602万5,885円

の経常損失となりました。こちらに特別損失を足しますと、当期純損失としては3億1,403万4,758円でございます。当期純損失につきましては、大泉町事業所の経営改善計画に基づき借入金の解消に取り組むもので、前年度の繰越欠損金1億6,453万6,013円と合わせ4億7,857万771円の欠損金を翌年度へ繰り越すこととなりました。千代田町事業所分は、鞍掛工業団地代替地の簿価処理に伴い、1,377万1,522円の当期純損失を計上いたしました。

4ページをご覧いただきたいと思っております。貸借対照表でございますが、公社の資産状況をあらわすものでございます。

まず、資産の部でございますが、流動資産の合計は12億8,060万6,161円で、明細につきましては記載のとおりでございます。

次に、負債の部でございますが、固定負債が17億5,017万6,932円でございます。

次に、資本の部でございますが、設立時の3町からの拠出金として基本財産が900万円でございます。

次に、欠損金でございますが、記載のとおり、前期繰越欠損金と当期純損失を合わせて4億7,857万771円でございます。したがって、資本合計は4億6,957万771円のマイナスとなり、負債資本合計が12億8,060万6,161円で、資産合計と合致しております。

5ページ以降につきましては、財産目録等を添付してございます。また、平成27年度予算書も添付してございますので、後ほどご覧いただくことをお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（福田正司君） 以上で報告を終わります。

---

#### ○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第3、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、千代田町税条例におきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

改正の要旨ですが、町民税及び固定資産税、軽自動車税等の減免規定につきまして、減免申請をさ

れる方の利益を確保するため減免申請期間の延長をさせていただきました。

個人町民税では、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長や寄附金控除額に係る申告の特例、ふるさと納税制度につきまして、ワンストップ特例等が創設されたことによります改正をいたしました。

軽自動車税では、一定の環境性能を有します四輪車等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例等を規定しました。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 椎名財務課長。

○財務課長（椎名信也君） それでは、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、同年4月1日施行となることに伴い、千代田町税条例につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

お手元に承認第1号の資料といたしまして新旧対照表を配付させていただきましたので、この新旧対照表によりましてご説明申し上げます。右側が現行、改正前、左側が改正後となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、新旧対照表の1ページでございます。最初に、第31条、均等割の税率、第2項では、下段にあります改正内容でございますが、法人町民税均等割の適用、税率適用区分であります資本金等の額に係る改正に伴いまして、所要の措置をしたものでございます。

2ページをお願いします。中ほどにございます第4項が新設されました。これにつきましては、資本金等の額が、資本金と資本準備金の合算額を下回る場合、資本金と資本準備金の合算額を課税標準とする措置を受けたものとなっております。

第48条、法人の町民税の申告納付では、法人税法において連結子法人を定義している項がずれたことによります改正であり、また3ページの第50条、法人の町民税に係る不足税額の納付の手續におきましても、法人税法に連結親法人を定義しております項がずれたことによります改正であります。

4ページの第51条、町民税の減免、第71条、固定資産税の減免、5ページになりますが、第89条、軽自動車税の減免、第90条、身体障害者等に対する軽自動車税の減免、6ページの中ほどにございます第139条の3、特別土地保有税の減免につきましては、減免手續に関します改正で、手續に要します申請期限は各自治体によって異なりますが、今回減免申請期限について、各市町村の実情に応じて規定することが明確化されたことに伴いまして、本町では、減免される方の利益を確保するため、それぞれの申請期限を納期限前7日とあるのを納期限日と改正させていただきました。

7ページをお願いします。附則第7条の3の2につきましては、住民税の住宅借入金等特別税額控

除、通称住宅ローン減税制度でございますが、消費税率の10%引き上げ時期が変更されたことに伴いまして、所得税と同様に住民税の住宅借入金等特別税額控除の対象期限が延長されたことによる改正であります。

次に、附則第9条、個人の町民税の寄附金控除額に係る申告の特例等及び8ページの附則第9条の2では、ふるさと納税制度に係ります改正となります。ふるさと納税につきましては、皆さんご承知と思いますが、全国各地の市町村等に対しましてふるさと納税、これは寄附をするということになりますが、ふるさと納税額のうち2,000円を超える部分について一定の上限まで、原則として所得税及び個人住民税から控除をされるという制度でございます。控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に確定申告を行うことが原則必要であったわけでございますが、今回の改正では、確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限りふるさと納税先団体に申請することにより、確定申告不要で控除を受けられる手続の特例、通称ふるさと納税ワンストップ特例制度が創設され、申告手続の簡素化を図った改正であります。また、ふるさと納税により個人住民税所得割に係ります特例控除額を10%から20%に拡充する改正となっております。

9ページの附則第10条の2、法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合では、わがまち特例の創設に伴います項ずれの整備をする改正でございます。

次に、附則第11条、土地に対して課する平成27年度から平成29年度までの各年度分の固定資産税の特例に関する用語の意義、10ページの附則第12条、宅地等に対して課する平成27年度から平成29年度までの各年度分の固定資産税の特例、また12ページ下段の附則第13条、農地に対して課する平成27年度から平成29年度までの各年度分の固定資産税の特例では、3年に1回評価がえを行いますが、それに伴います年度を更新するもので、現行制度は継続されるということとなります。

13ページの附則第15条、特別土地保有税の課税の特例につきましても同様となりますが、特別土地保有税は、ご承知のとおり、平成15年度以降当分の間、新たな課税を行わない課税停止となっておりますのでございます。

14ページの附則第16条、軽自動車税の税率の特例になりますが、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に初回番号指定を受けました一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について、平成28年度分の軽自動車税を軽減するグリーン化特例を導入する改正であります。対象車両は、電気軽自動車や天然ガス軽自動車について、税率のおおむね100分の75、75%を軽減することや、その他燃費基準の達成をしました軽自動車について、それぞれ表のとおり約50%軽減、約25%軽減と改正をいたしました。

15ページ下段から16ページにかかけましては、昨年9月議会において一部改正をさせていただきました税率引き上げに係ります附則第16条につきまして、今回改正いたします附則第16条をあわせた措置の改正ということになっております。

議案書のほうをご覧いただきたいと思っております。議案書の後ろのページに記載がございます附則第1

条の施行期日につきましては、原則平成27年4月1日でございます。第2条の町民税に関する経過措置、また第3条の固定資産税に関する経過措置ではそれぞれの適用期日を規定し、第4条の軽自動車税に関する経過措置では、平成27年度分の軽自動車税から適用するとされておりました原動機付自転車等の二輪車及び小型特殊自動車に係ります税率の引き上げにつきまして、適用開始時期を1年延長し、平成28年度分の軽自動車税から適用することとした改正でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、承認第1号は原案どおり承認されました。

---

#### ○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第4、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、千代田町都市計画税条例におきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を

いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正の要旨であります。地方税法の一部改正によりまして固定資産税の課税標準の特例が見直され、都市計画税へも適用があるものについて、項の追加等規定の整備を行ったものであります。

また、附則関係では、現行制度の継続によりまして対象年度を更新するものです。

なお、この条例の施行期日は、地方税法の一部改正と同様に平成27年4月1日とし、平成26年度分までの都市計画税については、なお従前の例によるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、承認第2号は原案どおり承認されました。

---

### ○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第5、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、地方税法の改正に伴い、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成27年3月31日にそれぞれ公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、千代田町国民健康保険税条例におきましても所要の改正を行う必要が生じまし

たが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正の要旨であります。納税義務者に対します課税限度額につきまして、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額並びに介護納付金課税額の課税限度額の引き上げや、保険税の軽減対象者に対します軽減判定所得の幅を広くし、中間所得層の被保険者の負担に配慮した改正であります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 椎名財務課長。

○財務課長（椎名信也君） それでは、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴いまして、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成27年3月31日にそれぞれ公布され、同年4月1日に施行となることに伴いまして、千代田町国民健康保険税条例につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、3月31日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

お手元に承認第3号の資料といたしまして新旧対照表を配付させていただきましたので、この新旧対照表によりご説明させていただきます。右側が現行、改正前、左側が改正後となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、新旧対照表の1ページでございます。最初に、第2条、納税義務者に対する課税額ですが、第2条第2項では、基礎課税額に係ります課税限度額を現行の51万円を1万円引き上げ52万円に、次の第3項では、後期高齢者支援金等課税額に係ります課税限度額について、現行の16万円を1万円引き上げ17万円に、また第4項の介護納付金課税額につきましても、課税限度額を現行の14万円を2万円引き上げ16万円とするものであります。

下段の第21条、国民健康保険税の減額につきましては、第1項で、次のページの上段にわたりまして、第2条と同様にそれぞれの課税限度額の改正をいたします。第1項第2号になりますが、5割軽減の対象となります世帯の軽減判定所得の算定につきまして、被保険者の数に乗すべき金額を、現行の24万5,000円から1万5,000円引き上げまして26万円といたします。また、第1項第3号では、2割軽減の対象となります世帯の軽減判定所得の算定におきまして、被保険者の数に乗すべき金額を現行の45万円から2万円引き上げ47万円とするもので、軽減対象者の幅を広くし、中間所得層の被保険者の負担に配慮した見直しであります。

また、景気動向等を踏まえ軽減判定所得を見直したものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、今回の改正の施行日につきましては、平成27年4月1日であります。

なお、経過措置につきましては、改正後の千代田町国民健康保険税条例の規定は、平成27年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成26年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとなります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、詳細説明とさせていただきます。以上です。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、承認第3号は原案どおり承認されました。

---

### ○議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第6、議案第32号 群馬東部水道企業団の設立についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 議案第32号 群馬東部水道企業団規約の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、3市5町、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町における水道事業の経営に関する事務を共同処理するため、地方自治法第284条第2項の規定により、関係市町の協議によって規約を定め、群馬東部水道企業団を設立することについて、関係市町と協議を行うため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定ください

ますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 石橋建設水道課長。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 議案第32号 群馬東部水道企業団の設立につきまして、詳細説明を申し上げます。

お手元に配付させていただきました議案第32号 群馬東部水道企業団規約をご覧いただきたいと思っております。本案は、構成団体である、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の水道事業を統合し、水道事業の経営に関する事務を平成28年4月1日より共同処理するため、地方自治法第284条第2項の規定により、関係市町との協議によって規約を定め、群馬東部水道企業団を設立することについて関係市町と協議を行うため、地方自治法第290条の規定により構成団体の議会の議決を求めるもので、構成市町の6月議会へ8市町同時に上程をさせていただくものでございます。

それでは、規約の内容についてご説明申し上げます。第1条では、企業団の名称を群馬東部水道企業団とするものでございます。

第2条は、企業団を組織する地方公共団体を、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の3市5町とするものです。

第3条は、企業団において共同処理する事務を水道事業の経営に関する事務と定めるものでございます。

第4条は、企業団の事務所の位置を太田市浜町11番28号、現在の太田市上下水道局庁舎と定めるものでございます。

第5条は、企業団の議会の組織を定めるもので、議員の定数につきましては12人とし、太田市3人、館林市2人、みどり市2人、板倉町1人、明和町1人、千代田町1人、大泉町1人及び邑楽町1人の区分によることと定めております。

第6条では企業団の議員の任期、第7条では議員の選挙、第8条は補欠選挙、第9条は企業団議会の議長及び副議長について定めるものでございます。

第10条は企業長について、第11条は副企業長について、第12条は補助職員について、第13条は監査委員について、それぞれ定めるものでございます。

第14条は、理事会会議を設置することを定め、構成市町の首長で構成されます。

第15条は、企業団の経費の支弁の方法について定めるもので、経費については、独立採算制の観点から企業団の事業収入等をもって充てるものとし、現時点では新たな支出等はございませんが、新たな支出等発生した場合の構成市町の負担金の額は、均等割が100分の10、人口割が100分の90と定めるものでございます。

最後に附則でございしますが、施行期日については、第3条及び第15条を除き、群馬県知事の許可のあった日から施行するもので、職務執行者として、規約の施行後、企業長が選任されるまでの間は、

太田市長が企業長の職務を執行することと定めるものでございます。

なお、議決いただきましたならば、構成8市町の首長により群馬県知事宛て企業団設立許可申請を行い、知事の許可日をもって企業団設立となる予定となっております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第32号 群馬東部水道企業団の設立について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、議案第32号は原案どおり可決されました。

---

### ○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第7、議案第33号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 議案第33号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、第6期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に伴いまして、平成27年4月に改定いたしました65歳以上の第1号被保険者の介護保険料につきまして、低所得者の保険料負担を軽減するため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、議案第33号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、私のほうから詳細説明をさせていただきます。

本町では、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とします第6期千代田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に伴い、平成27年4月に第1号被保険者の介護保険料を改定いたしまして、所得段階を6段階から9段階に見直すとともに、保険基準額の年額を6万4,800円から7万1,100円とさせていただきます。

この第6期保険料につきまして、介護保険法の改正に伴い、新たな公費負担により市町村民税非課税世帯のうち特に所得の低い方を対象といたしまして、保険料負担の軽減を行うことが可能となりました。必要となる公費の負担割合は、国が2分の1、都道府県と市町村がそれぞれ4分の1ずつと定められております。この制度による軽減対象者及び軽減後の保険料額は、介護保険施行令に基づき市町村が条例で定めることとなっておりますが、この軽減制度につきまして、関連する国の政省令の公布が国の平成27年度予算の成立が前提となるものでございまして、市町村の条例改正についても国の予算成立後に対応することとされております。

今般国の予算案が平成27年4月9日に可決成立し、これに伴い、関連政省令が平成27年4月1日付で施行されましたことから、町条例につきましても所要の改正を行うものでございます。

具体的な改正点につきましては、お手元に配付させていただきました資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

資料の1ページの新旧対照表をご覧ください。右ページに現行条例第2条が書かれているのですが、ここ省略させていただきました。条文になってございますので、ここでは所得段階ごとの保険料が記載されておりますが、資料の2ページのほうに条文を表化したものがございまして、こちらを、申しわけございません、ご覧ください。

表中の一番上の行になりますが、最も所得の低い第1段階の保険料につきまして、保険料年額を、基準額に対して料率0.5を乗じた3万5,500円と定めてございます。

申しわけございません、資料1ページのほうに戻っていただきまして、ページ左側の改正案でございまして、この第2条に2項を新設いたしまして、第1項第1号において規定する第1段階の保険料につきまして、平成27年度から平成28年度までの各年度、2年間でございまして、保険料を年額3万1,900円とするものでございまして、減額を行うものでございまして。

保険料年額の算定の根拠でございまして、もう一度資料2ページをご覧ください。第1段階の保険料率につきまして、基準額に対する料率を、当初の0.5から国の公費負担の基準に従いまして0.05引き下げた0.45といたしまして、これを基準額に乗じて100円未満を切り捨てた金額となっております。3万1,900円となります。

また、平成27年度の保険料につきましては、4月に遡及して適用することといたしております。今

回は、27年、28年という減額の部分ということでございます。

なお、平成29年以降の保険料でございますが、国では29年の4月に10%の消費税引き上げを予定してございます。この段階におきまして、やはり町におきましても、国の動向を押さえまして、国では、この表にあります1段階のみではなく3段階までを軽減していくという、完全実施を行うということ聞いておりますので、その時期になりましたらばまたもう一度条例が改正になるということで考えております。

最後に、本文に戻っていただきまして、附則といたしまして、第1項では、条例の施行期日を公布の日とするものでございます。

第2項は、経過措置といたしまして、改正後の第2条第2項の規定は、平成27年度の保険料から適用し、平成26年度以前の年度分の保険料については適用しないこととしているものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第33号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、議案第33号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第8、議案第34号 平成27年度千代田町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 議案第34号 平成27年度千代田町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ927万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,527万9,000円とするものであります。

補正の概要につきましては、まず歳入では、子ども・子育て支援新制度への移行によりまして、私立幼稚園に対します支援が、従来の私学助成から施設型給付に変更となりました。これに伴いまして、教育負担金に施設型給付費負担金を追加するとともに、幼稚園就園奨励費補助金を減額いたします。

次に、民生費補助金では、障害者自立支援事業に係ります地域生活支援事業補助金を追加いたします。

農林水産業費補助金では、小規模農村整備事業費補助金について、補助率の改定、また事業内容の変更によりまして増額計上いたしました。

歳出につきましては、総務費の賦課徴収費の追加、民生費の児童福祉施設費では、東保育園の調理員が欠員となっておりますので、人材派遣会社の派遣社員により対応する予定であります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 椎名財務課長。

○財務課長（椎名信也君） 議案第34号 平成27年度千代田町一般会計補正予算（第1号）につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、補正予算書の7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。

初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。13款国庫支出金、1項国庫負担金、3目教育費国庫負担金でございますが、教育振興費負担金といたしまして、施設型給付費負担金を38万7,000円追加いたします。これは、子ども・子育て支援新制度に移行することに伴いまして、私立幼稚園の支援方法が、私学助成から施設型給付に変わりますので、新規に計上いたしました。対象園児数は17人を見込んでおります。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、障害者自立支援補助金といたしまして、地域生活支援事業補助金を17万8,000円追加いたしますが、これは手話通訳者に係るコミュニケーション事業の補助金となっております。

その下になりますが、5目教育費国庫補助金の幼稚園費補助金では、施設型給付費への移行によりまして、幼稚園就園奨励費補助金が対象外となりますので、減額をいたします。

下段の14款県支出金、1項県負担金、4目教育費県負担金の教育振興費負担金では、国庫負担金と同様に施設型給付費負担金を149万4,000円追加いたします。

次のページをお願いいたします。2項県補助金、4目農林水産業費県補助金では、農業費補助金と

いたしまして、小規模農村整備事業費補助金を297万6,000円追加いたします。これは、県の補助金交付規定の変更により補助率の増加、また対象地区の工種の変更によりまして増額とさせていただきます。

3項県委託金、1目総務費県委託金の統計調査委託金では、本年10月1日を調査日といたしまして、5年に1回行われます国勢調査費委託金などが追加となります。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、財源の不足分を財政調整基金繰入金で補うものであります。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。11ページ、12ページをお願いいたします。2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費の委託料では、軽自動車税に係ります条例が改正されることに伴いまして、電算システムの改修が必要なことから、78万9,000円を追加いたします。

5項統計調査費、2目統計調査費では、増額の交付決定によりまして、歳出予算の組み替えをさせていただきます。

13ページ、14ページをお願いいたします。中ほどの3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費では、東保育園におきまして給食調理員が欠員となっている状態ではありますが、人材派遣会社を通じ人材の確保の見込みがついたことから、安定した給食調理体制を築くため、193万4,000円を追加いたします。

その下になります。6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費では、歳入でもお話をさせていただきましたが、小規模農村整備事業におきまして、本年度当初では本年度用地買収等を行い、道路工事及び水路工事については翌年度と考えておりましたが、対象地区の地権者との協議によりまして、水路工事を実施し、道路工事は必要最小限でよいということとなりましたので、所要の補正予算を組まさせていただきます。

15、16ページをお願いいたします。中ほどの8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の業務委託料では、県におきまして、県内21市町村及び栃木県足利市を対象といたしました県民の詳細な移動実態を把握するパーソントリップ調査を実施いたしますが、本町も対象となることから、調査対象者抽出業務委託料27万円を追加させていただきます。全体では約20万3,000世帯が対象となり、本町では876世帯が対象と伺っております。

10款教育費、1項教育総務費、5目教育振興費の幼稚園施設型給付事業では、歳入でもお話をさせていただきました、私立幼稚園に係ります支援が私学助成から施設型給付に移行し、居住市町村が園児数に合わせた運営費を支払う制度となりましたので、総額で427万9,000円を追加いたします。

17、18ページをお願いいたします。4項幼稚園費、1目幼稚園費の就園奨励事業につきましては、施設型給付に移行しますので、幼稚園就園奨励事業が対象外となるため、減額するものでございます。

最後に、予備費31万3,000円を追加いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申

上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第34号 平成27年度千代田町一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、議案第34号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第9、議案第35号 平成27年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 議案第35号 平成27年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、収益的支出につきまして増額を行うもので、既定の支出予定総額に94万7,000円を増額し、2億7,923万4,000円とするものです。

補正内容につきましては、総係費の賃金において、平成28年4月に事業統合が予定されております群馬東部水道企業団設立のための統合準備作業が増加することに伴い、来年3月までの期間、パート職員雇用のための賃金を増額補正するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第35号 平成27年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、議案第35号は原案どおり可決されました。

---

#### ○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第10、同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります小林義司氏を引き続き委員に委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

小林義司氏につきましては、地元第13区の生活環境委員や区長を経て、平成19年6月より本審査会の委員として、また平成20年4月からは会長としてご活躍をいただいております。

小林氏におかれましては、これまでの委員実績に加え、すぐれた識見を有しておりますので、引き続き委員に委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

---

### ○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第11、同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります岩橋逸男氏を引き続き委員に委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

岩橋逸男氏につきましては、長年にわたり大手電機メーカーにおいて企業情報の公開や顧客の個人情報の保護に携わり、その経験を生かし、平成20年4月より本審査会の委員としてご活躍をいただいております。

岩橋氏におかれましては、これまでの委員実績に加え、すぐれた識見を有しておりますので、引き続き委員に委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決定いたしました。

---

#### ○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第12、同意第4号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 同意第4号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります岡田哲氏より、教育委員に専念したいとの申し出がございましたので、同氏の後任として、下中森在住の加藤耕司氏を委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

加藤耕司氏におかれましては、長年にわたり大手電機メーカー等において、内部情報の取り扱いを行う事務を主に担当されました。退職後の平成26年度には第7区の区長としてもご活躍され、その温厚で実直な人柄は、地元住民の誰しものが認めるところであります。

また、民間企業において培われたすぐれた識見を有し、人格も高潔であるため、情報公開・個人情報保護審査会の委員に適任であることから委嘱をいたしたく、今回提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第4号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、同意第4号は原案どおり同意することに決定いたしました。

---

#### ○次会日程の報告

○議長（福田正司君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから10日まで休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（福田正司君） ご異議なしと認めます。

よって、10日まで休会といたします。

なお、8日月曜日は総務文教常任委員会、9日火曜日は福祉産業常任委員会を、それぞれ全員協議会室において午前9時より開催いたしますので、ご参集くださるようよろしくお願いいたします。

---

#### ○散会の宣告

○議長（福田正司君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前10時15分）

## 平成27年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成27年6月11日（木）午前9時開議

（その1）

日程第 1 閉会中の継続調査の申し出について

（その2）

日程第 2 黒澤兵司議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	福田正司君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
副町長	吉永勉君
教育長	中山隆二君
総務課長	坂本道夫君
財務課長	椎名信也君
住民福祉課長	森茂人君
環境保健課長	柿沼孝明君
経済課長	野村真澄君

建設水道課長	石橋俊昭君
会計管理課長 兼 会計課長	加藤政一君
教育委員会 教務局長	高橋充幸君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗川正樹
書記	安西菜月
書記	大谷英希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(福田正司君) おはようございます。

本日の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

---

○閉会中の継続調査の申し出

○議長(福田正司君) これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(福田正司君) ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9時01分)

---

再 開 (午前 9時02分)

○議長(福田正司君) 休憩を閉じて再開をいたします。

---

○日程の追加

○議長(福田正司君) お諮りいたします。

ただいま配付いたしました案件について、議事日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(福田正司君) ご異議なしと認めます。

よって、日程第2を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

○黒澤兵司議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任について

○議長(福田正司君) 日程第2、黒澤兵司議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任についてを議

題といたします。

黒澤議員に申し上げます。地方自治法第117条の規定により、除斥となります。本件の審議が終了するまでご退席ください。

[10番（黒澤兵司君）退場]

○議長（福田正司君） 書記に辞任届を朗読させます。

[書記辞任届朗読]

○議長（福田正司君） お諮りいたします。

黒澤議員からの申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ございませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○議長（福田正司君） 異議ありの声がありますので、起立により採決をいたします。

黒澤議員からの申し出のとおり、議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することに賛成の方の起立を求めます。

[起立なし]

○議長（福田正司君） 起立なし。

よって、黒澤議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任許可は否決されました。

退場中の黒澤議員に対し、入場されるよう書記に連絡いたさせます。

[10番（黒澤兵司君）入場]

○議長（福田正司君） 黒澤議員に申し上げます。

辞任は許可されませんでしたので、報告いたします。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

---

#### ○町長挨拶

○議長（福田正司君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成27年第2回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、今月4日の開会以来、本日まで8日間にわたり、条例改正を初め人事案件など全ての議案につきましてご決定を賜り、誠にありがとうございました。本定例会中、議員の皆様からいただきました貴重なご意見、ご指摘につきましては、真摯に受けとめ、今後町政運営を進めてまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年4月に発生したネパールでの大規模地震では、広範囲で建物が倒壊し、8,000人を超える犠牲者が出るなど、甚大な被害をもたらしました。国内におきましても、箱根山の噴火警戒レベル

が2に引き上げられてから1カ月以上経つ中、鹿児島県口永良部島の新岳が噴火したほか、各地で地震の発生が相次いでいる状況にあり、改めて災害に対する備えの重要性を実感しております。今年度につきましては、町の防災訓練も予定されておりますが、より実践的なものになるよう、現在、住民参加型への移行を含め、内容の検討を進めているところであります。訓練の実施に当たりましては、多くの方々にご参加いただきたいと考えておりますので、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、常任委員会においてご報告させていただきました邑楽郡ふれあい物産展についてであります。郡内5町の共同開催によることで相乗効果もあり、各町のPRができたという点で、非常に有意義な取り組みであったと思っております。今後につきましても、今回の物産展のように、行政運営や地域経営のあるべき姿を模索しながら、町の魅力をPRできるような取り組みを検討してまいりたいと考えております。

これから地方版総合戦略の本格的な策定作業に入りますが、議員の皆様には、まち・ひと・しごとづくりに関する率直なご意見を賜りますとともに、今後の進捗に応じてご助言をいただきますようお願いいたします。

今週、関東地方も梅雨入りとなりました。これからじめじめと蒸し暑い日が続きますが、皆様には引き続きまして本町発展のためにご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

---

### ○閉会の宣告

○議長（福田正司君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日から本日まで8日間にわたり、平成27年第2回千代田町議会定例会が開催されました。会期中、議員各位には終始熱心にご審議賜り、諸議案も滞りなく議了いたしましたことに対し、心からお礼申し上げます。

今定例会においては、5名の議員による一般質問と、町長提案の報告、承認、協議や、補正予算、人事案など、十分な議論を行いながら、円滑な議会運営が図られました。特に群馬東部水道企業団の設立についての協議は、人口減少時代に対応するための新たな枠組みであり、近隣自治体との連携・協力の必要性は今後も増していくものと思えます。

今、地方は、総合戦略の策定などさまざまな可能性を模索しております。本町におきましても、一人でも多くの町民の声が反映され、より魅力的な町づくりができるよう、町当局と議会が力を合わせていくことが必要不可欠であります。町当局におかれましては、会期中、議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、地方創生や町行政の執行に十分反映されますよう、ご検討をお願いいたします。

結びに、今定例会の運営に当たり、種々ご協力いただきました町当局に対しまして心から感謝申し上げますとともに、議員各位の今後のご健勝をご祈念申し上げまして、平成27年第2回千代田町議会議定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時11分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成27年 月 日

千代田町議会議長 福 田 正 司

①署名議員 小 林 正 明

②署名議員 柿 沼 英 己